



— 高岡信用金庫の現況 —

2020年4月1日～2021年3月31日



# ごあいさつ

皆さま方には、平素より高岡信用金庫に対しまして格別のご愛顧お引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

この冊子は、当金庫の経営方針・最近の業績・取り組み等をお伝えし、当金庫へのご理解をより一層深めていただくために作成いたしました。

当金庫は1923年(大正12年)に創業し、一貫して金融業務を通して「地域社会の繁栄に貢献すること」を目的に、協同組織の地域金融機関として歩み続けてまいりました。

『いつもこの街とこれからもこの街と』というキャッチフレーズには、「地域の皆さまに感謝し、ともに新しい未来へと進んでいきたい」との当金庫の思いが込められています。これからも一層地域の皆さま方のお役に立てるよう努力していく所存でございます。

さて、2021年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、景気の先行き不透明感も増しており、厳しい状況が続くと見込まれます。

当金庫は、重点施策として「コンサルティング機能の発揮・拡充」「お客様支援による顧客基盤の維持強化」「聖域なき経費の削減」の3点に注力し、コロナ禍の厳しい環境下、役職員一同全力を尽くしていく所存です。

皆さま方には何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。



2021年7月

理事長 吉岡 周

## 目 次

基本方針・経営方針 .....	2～3
当金庫の概要 .....	4～5
当金庫の業績 .....	6
当金庫と地域社会 .....	7
総代会について .....	8～11
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 ..	11～12
地域社会とのふれあい .....	13
リスク管理・法令等遵守について .....	14～15
金融ADRの対応について .....	16～17
トピックス .....	18～19
「SDGs(エスディーゼーズ)」への取り組み～持続可能な社会の実現に向けて～ ..	20
当金庫の主要な事業の内容 .....	21
営業のご案内 .....	22～25
手数料一覧 .....	26～28
資料編 .....	29



# 基本方針・経営方針

## 信用金庫の経営理念

1. 中小企業の健全な発展
2. 豊かな国民生活の実現
3. 地域社会繁栄への奉仕

## 当金庫の基本方針

- 一、当金庫は広く地域社会の繁栄に貢献することを目的とする。
- 一、当金庫の役職員は和協一体目的達成に努力する。

### シンボルマーク



地域の繁栄を支える力になりたいという私たちの思いをシンボルマークに込めました。

咲き誇るサクラの花は地域の皆様を象徴し、それを守り育てるように大きく腕を広げた人は、**たかしん**の頭文字である「T」のかたちでもあります。

体と腕のラインで上へ向かう曲線を描き、一緒に明るい未来へ発展していくイメージとしました。

## 当金庫の経営方針

2020年度は、新3ヵ年計画の初年度として「ビジネスモデル実現のための確固たる経営体力の維持」を掲げ、「経営体力の維持・強化」「コンサルティング機能・お客様支援の強化」「働き方改革」を主要経営課題としましたが、当面は感染症拡大への対応に注力し、この厳しい状況を乗り切るべく、役職員一同全力を尽くす所存です。

### 【3ヵ年計画経営方針】

「ビジネスモデル実現のための確固たる経営体力の維持」

#### 新本店建物が受賞した各賞

(2017年度)

- グッドデザイン賞
- 第10回景観広告とやま賞 景観広告大賞・富山県知事賞
- 第51回日本サインデザイン賞
- 平成29年度 照明普及賞

(2018年度)

- 平成30年度 日本建築士会連合会賞 奨励賞
- 第50回 中部建築賞 入賞
- 北陸建築文化賞







# 当金庫の概要

(2021年6月30日現在)

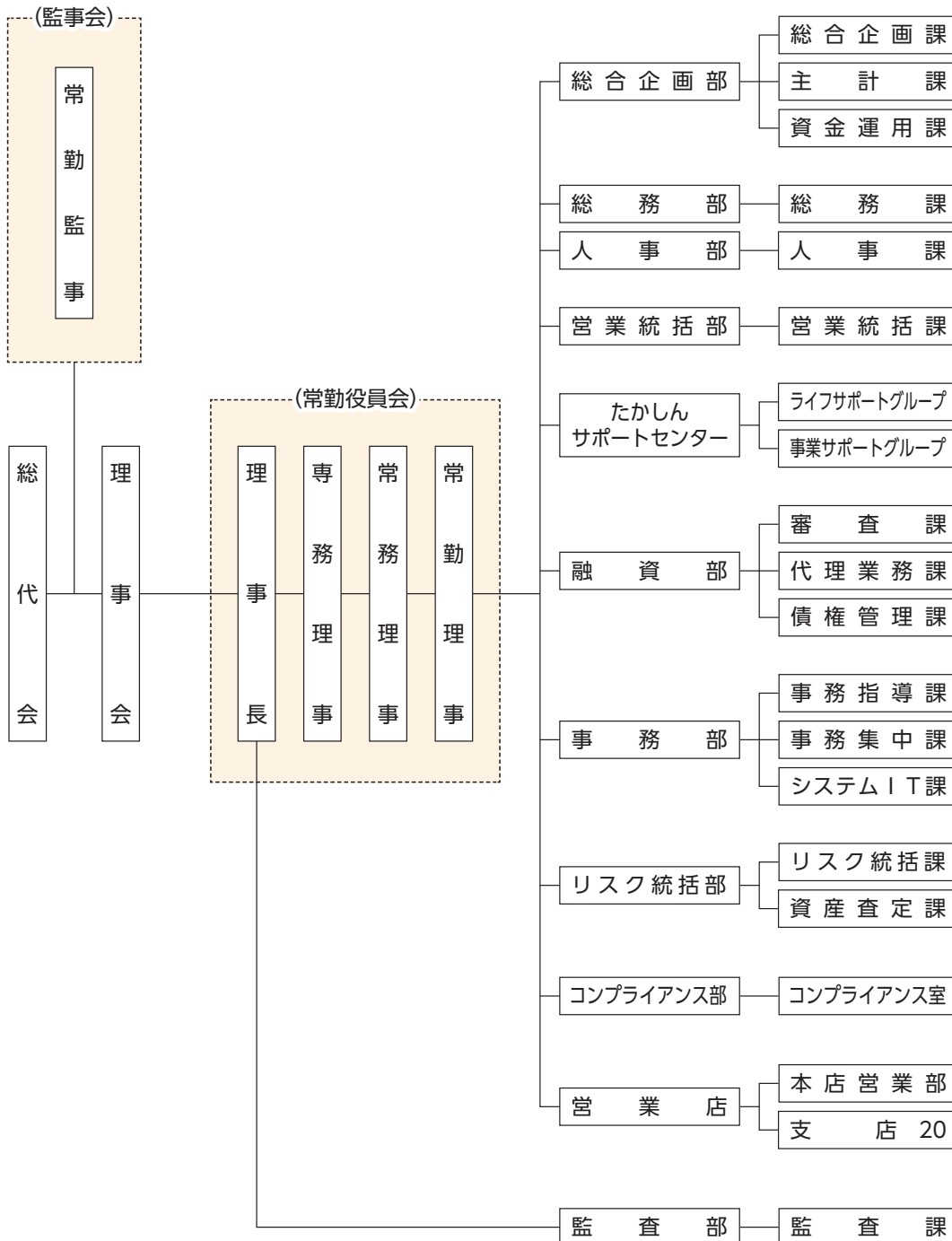
## 役員一覧

理事長(代表理事)	吉岡 周	常勤理事	鍛治 修	常勤監事	中島 亨
専務理事(代表理事)	永岩 聡 <sup>(※1)</sup>	常勤理事	奈良 康功	非常勤監事	米田 保晴 <sup>(※2)</sup>
常務理事(代表理事)	吉田 和人	非常勤理事	菅野 克志 <sup>(※1)</sup>	非常勤監事	都築 一隆 <sup>(※2)</sup>
常勤理事	国奥 仁	非常勤理事	荻布 宗一 <sup>(※1)</sup>	非常勤監事	荒井 公浩
常勤理事	滝下 孝義				

※1 理事 永岩聡、菅野克志、荻布宗一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 米田保晴、都築一隆は、信用金庫法第32条第5項で定める員外監事です。

## 組織図



## 営業地区

富山県全域

## 店舗一覧

店番	店名	住所	電話番号	平日ATM 取扱時間帯	土日祝日ATM 取扱時間帯
001	本店営業部	高岡市守山町68番地	(0766) 23-1221	7:00-21:00	8:00-21:00
002	東部支店	高岡市定塚町1241番地	(0766) 21-2211	8:45-18:30	—
005	福岡支店	高岡市福岡町下蓑新387番地	(0766) 64-3221	7:00-21:00	8:00-21:00
006	和田支店	高岡市北島284番地の3	(0766) 21-3111	7:00-21:00	8:00-21:00
007	立野支店	高岡市上渡り1187番地の6	(0766) 31-1123	7:00-21:00	8:00-21:00
009	広小路支店	高岡市丸の内1番5号	(0766) 21-1444	8:45-18:30	—
010	昭和支店	高岡市金屋本町3番12号	(0766) 23-1227	7:00-21:00	8:00-21:00
011	市場支店	高岡市下黒田777番地122	(0766) 23-5546	7:00-21:00	8:00-21:00
012	野村支店	高岡市野村356番地の7	(0766) 22-6285	7:00-21:00	8:00-21:00
013	駅前支店	高岡市末広町1010番地	(0766) 23-7591	7:00-21:00	8:00-21:00
015	問屋支店	高岡市問屋町67番地	(0766) 21-6068	8:45-18:30	—
017	駅南支店	高岡市駅南5丁目4番3号	(0766) 25-1161	7:00-21:00	8:00-21:00
019	美幸町支店	高岡市美幸町2丁目1番11号	(0766) 54-2010	7:00-21:00	8:00-21:00
022	佐野支店	高岡市佐野957番地の4	(0766) 21-2524	8:45-18:30	—
023	新成支店	高岡市新成町4番11号	(0766) 23-2023	7:00-21:00	8:00-21:00
024	戸出支店	高岡市戸出町2丁目13番6号	(0766) 63-0111	8:45-18:30	—
028	鐘紡町支店	高岡市鐘紡町1番17号	(0766) 22-3302	9:00-15:00	—
029	下田支店	高岡市野村1374番地の3	(0766) 26-8500	7:00-21:00	8:00-21:00
014	大島支店	射水市小島732番地の5	(0766) 52-1712	7:00-21:00	8:00-21:00
021	砺波支店	砺波市新富町5番43号	(0763) 33-5677	7:00-21:00	8:00-21:00
016	富山支店	富山市花園町2丁目5番12号	(076) 422-3555	7:00-21:00	8:00-21:00

## ATM設置状況

全本支店にATMを設置しております。店外ATMの設置状況は次のとおりです。

	店名	設置場所	平日ATM 取扱時間帯	土日祝日ATM 取扱時間帯
高岡市内	イオンモール高岡出張所	イオンモール高岡1F	9:00-22:00	9:00-22:00
	鐘紡町支店前出張所	鐘紡町支店前	7:00-21:00	8:00-21:00
	高岡市役所出張所	高岡市役所1F	9:00-17:00	—

## 関連会社

該当ございません。



# 当金庫の業績

## ● 経営環境と金融情勢

国内景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い社会経済活動が大幅に制限されたことで、内需・外需ともに落ち込むなど急激に悪化しました。当金庫の地域内においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景気は悪化し、個人消費をはじめとして、厳しい状況が続いています。

## ● 主要勘定

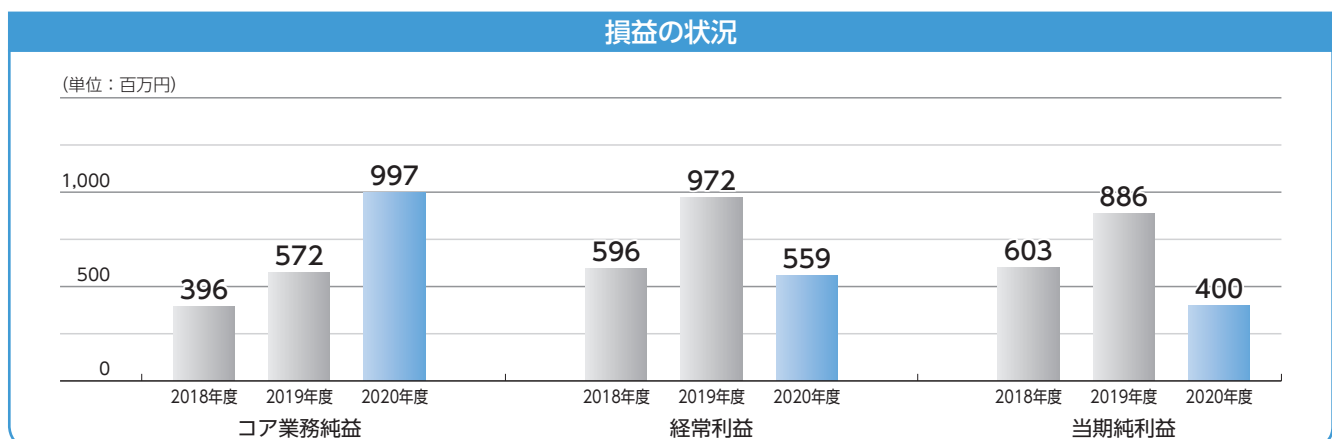
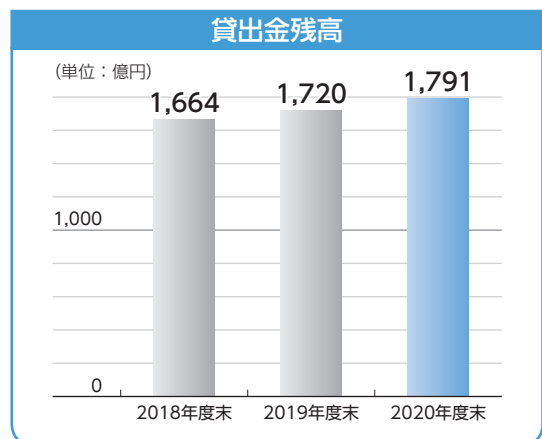
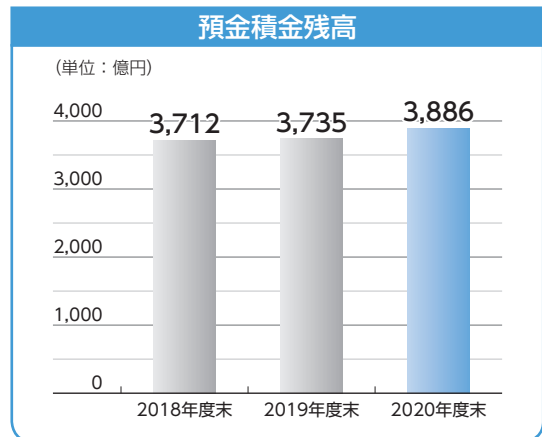
預金積金は前期比150億円増加し、期末残高は3,886億円となりました。また、貸出金は71億円増加し、期末残高は1,791億円となりました。

## ● 損 益

損益面では、有価証券利息配当金の増加を主因に資金運用収支が前期比407百万円増加し、また、経費が前期比17百万円減少したこと等から、本業のもうけを示すコア業務純益は前期比424百万円増益し997百万円となりました。一方、当期純利益は、前期比486百万円減益の400百万円となりました。

## ● 剰余金処分

剰余金処分につきましては、出資配当金を年3%としたほか、自己資本充実の観点から、その殆どを内部留保金として積み立て、経営体質の強化を図りました。





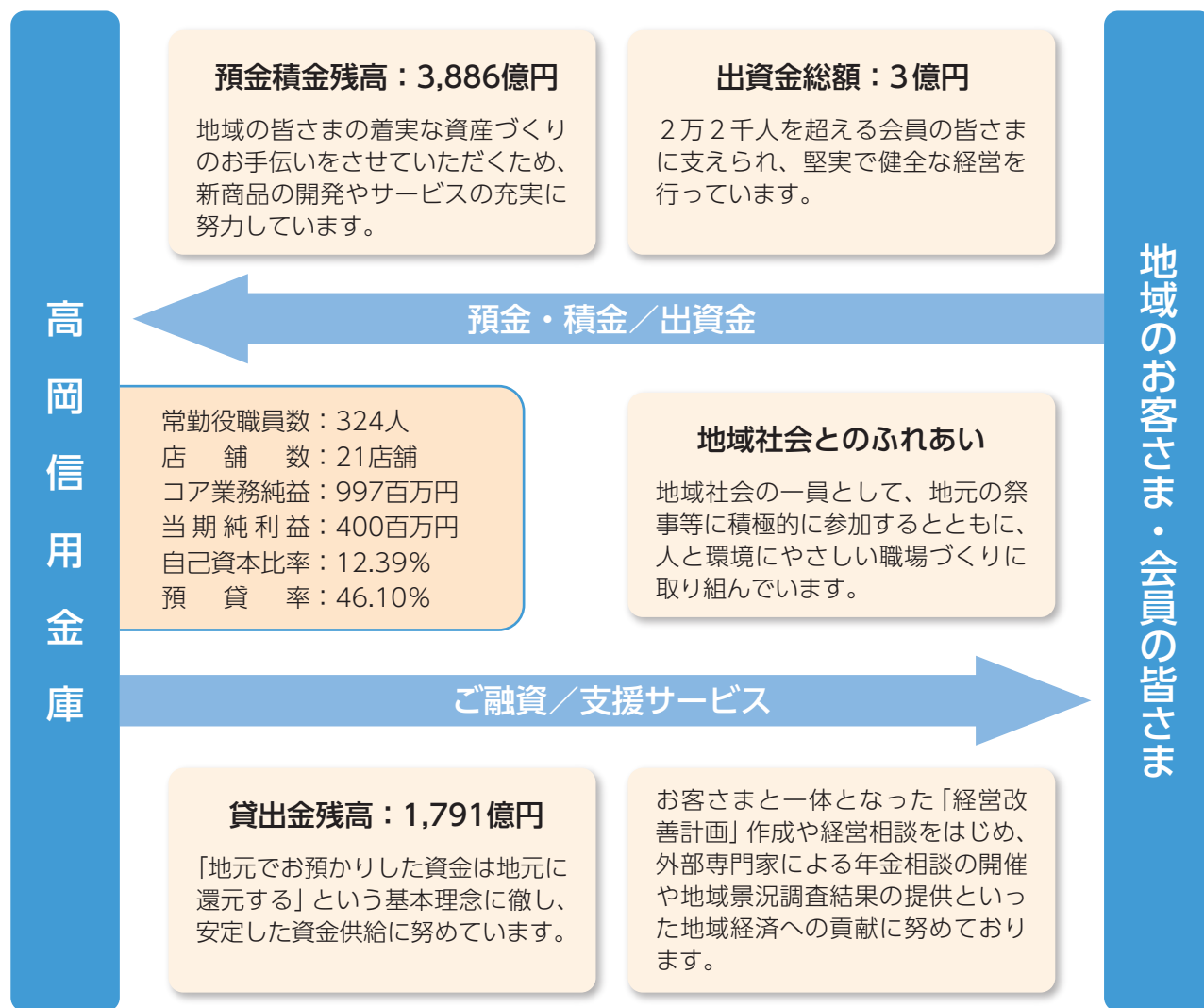


# 当金庫と地域社会

当金庫は、高岡市を中心に県西部および富山地区を主として店舗展開し、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の協同組織金融機関です。

当金庫は創業以来、この信用金庫の基本理念を忠実に守り、地元のお客さまからお預りした大切な資金(預金・積金)は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資し、事業や生活といった地域社会のお役に立てるよう努力してまいりました。

計数はいずれも2021年3月末現在



今後も地域の一員として地元の皆さまと強い絆・ネットワークを育みつつ、地域経済の持続的発展に努めるとともに文化・環境・教育といった分野へも積極的に貢献できるように努力してまいります。



# 総代会について

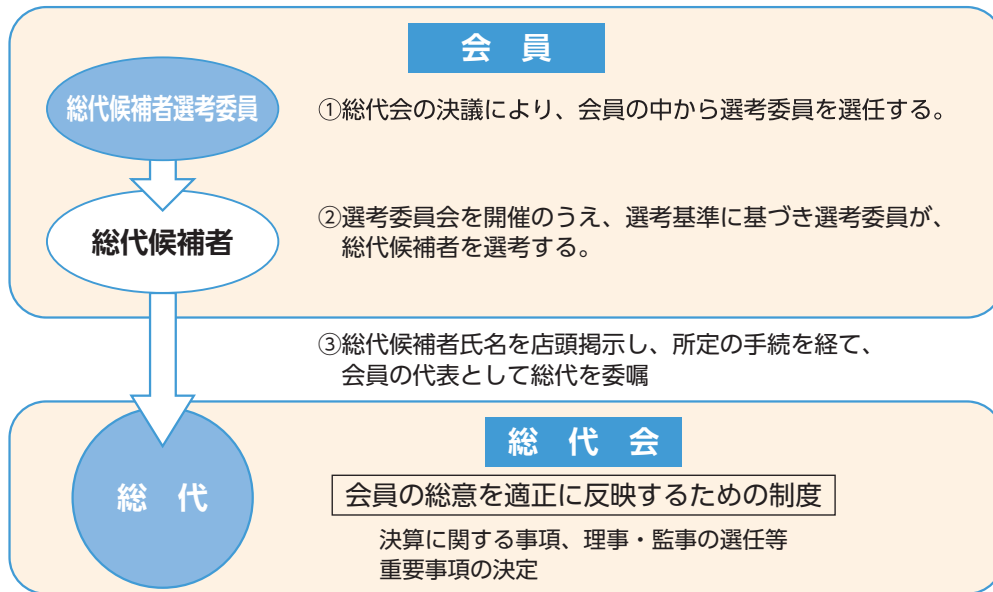
## ● 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、当金庫の会員数は大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

**<総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。>**



## ● 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、120人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、第98回通常総代会開催日の令和3年6月11日現在の総代数は122人で、会員数は22,305人(令和3年3月末現在)です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任します(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 総代としてふさわしい見識を有している者
- ・ 良識をもって正しい判断ができる者
- ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ・ その他、総代候補者選考委員が適格と認めたる者

### (3) 定年

総代の定年は満75歳とします。ただし、任期途中で満75歳に達した場合は、その任期の満了の日をもって終わるものとします。

## <総代が選任されるまでの手続について>

地区を4区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める

### ① 総代候補者選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

### ② 総代候補者の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間以上店頭掲示

左記掲示について富山市において発行する北日本新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

### ③ 総代の選任

会員から異議がない場合  
または  
選任区域の会員数の1/3未満の会員から  
異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から  
異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定  
数の1/2以上

当該総代候補者が選任区域の総代定  
数の1/2未満

(いずれかを選択)

他の候補者を選考

欠員(選考を行わない)

(上記②以下の手続を経て)

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

## ● 総代の氏名及び選任回数等

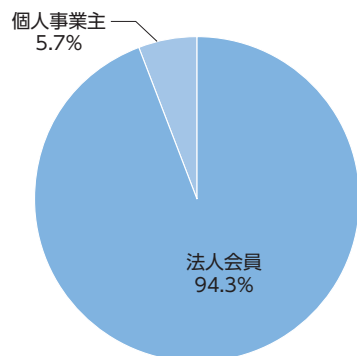
第98回通常総代会開催日(令和3年6月11日)現在

選任区域	人数	氏名・選任回数					
第一区 高陵校下 芳野校下 牧野校下 射水市 富山市	47名	在田 吉保 ⑥	伊藤 宗寛 ①	今牧 繁 ⑤	魚住 晃一 ②	大井 匡 ②	
		大野 隆一 ⑤	織田 幸治 ②	金谷 善勝 ②	金森 米男 ⑦	河島 一郎 ②	
		木村 一美 ②	木本 博之 ②	木谷 彰 ①	小谷 哲二 ①	小間 茂雄 ⑥	
		塩崎 吉康 ④	城 外喜男 ②	炭元 嘉雄 ⑨	園 晶雄 ⑥	竹下 昌孝 ⑥	
		田辺 千秋 ②	谷道 伸也 ⑥	土門 浩文 ①	勅使川原 秀仁 ②	中村 春夫 ②	
		中山 浩光 ①	南部 康明 ⑦	西村 博邦 ⑧	西森 祐真 ⑩	橋本 清治 ⑪	
		林 和彦 ⑦	廣上 利晴 ①	廣嶋 康雄 ⑥	藤井 侃 ④	藤川 正司 ②	
		藤巻 一智 ②	二口 真 ①	不破 崇之 ⑧	放生 正孝 ②	前田 康博 ④	
		牧野 明 ②	宮越 一郎 ⑥	室谷 博久 ④	山崎 義行 ④	山本 政則 ①	
		吉岡 清一 ①	渡辺 守人 ⑤				
第二区 高岡西部校下 五位校下 国吉校下 福岡校下 小矢部市	31名	上田 久之 ③	大橋 繁範 ①	梶原 敏治 ③	加藤 昌宏 ①	川端 啓子 ②	
		川原 修平 ①	木村 英二 ⑥	窪田 彰克 ①	黒田 英和 ①	小林 弘卓 ②	
		佐原 一夫 ①	嶋 安夫 ⑤	杉江 幸宏 ①	関 秀道 ⑤	高島 義一 ②	
		多田 勢津子 ①	豆本 義弘 ⑨	長柄 洋一 ①	中尾 吉成 ②	延澤 泰明 ⑤	
		八田 正人 ⑥	林 幸夫 ②	広瀬 宏一 ②	伏江 努 ②	藤森 秀章 ⑤	
		増岡 一郎 ⑧	山崎 正治 ⑦	山城 智 ⑨	吉岡 幸治 ①	四津井 宏昌 ①	
		渡辺 祐二 ①					
第三区 南星校下 戸出校下 中田校下 砺波市 南砺市	28名	朝山 保 ②	石崎 元蔵 ②	石田 勝也 ①	大川 英一 ①	大島 隆宏 ①	
		荻布 宗一 ①	小竹 正記 ②	國澤 敏男 ④	黒田 昌吾 ②	五島 辰夫 ④	
		酒井 誠 ②	清水 良成 ②	新森 良一 ①	田井 佳夫 ②	高田 和喜 ②	
		高畑 敏夫 ①	津嶋 春秋 ⑤	寺田 秀則 ②	殿村 博一 ①	新田 宏 ②	
		長谷川 恒夫 ③	般若 隆 ⑤	藤 清貴 ⑥	堀田 泰弘 ②	松谷 英樹 ①	
		宮木 隆至 ④	八塚 昌俊 ②	山田 ひとみ ①			
第四区 志貴野校下 伏木校下 氷見市	16名	越前 猛 ①	小竹 秀子 ③	尾間 央 ③	金谷 高征 ⑦	駒井 宏 ①	
		澤田 康博 ①	塩谷 雄一 ②	関 聡 ④	旅 文夫 ①	早川 到 ①	
		二塚 晃 ①	松村 浩史 ⑧	丸中 海信 ②	宮下 修 ②	室谷 明雄 ⑤	
		山田 林生 ①					
総代総数	122名						

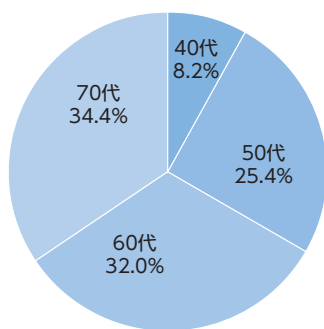
(選任区域別五十音順、敬称略)

### 総代の属性別構成比

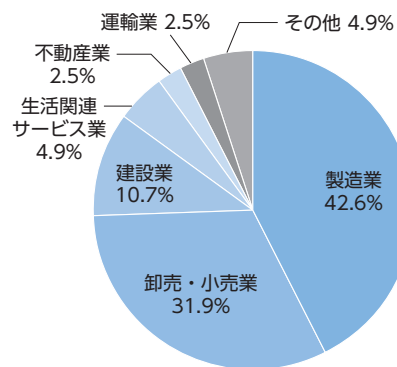
職業の割合



年齢の割合



業種の割合



## ● 第98回通常総代会の決議事項

令和3年6月11日に開催された第98回通常総代会において、それぞれ原案の通り了承されました。

### (1) 報告事項

第99期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

### (2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 定款第27条に基づく総代候補者選考委員16名選任の件



当金庫本店2階大会議室にて通常総代会を開催いたしました。(右側の写真は議長を務める吉岡理事長)



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

### ● 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、お取引先の経営相談・経営支援にきめ細やかに取り組むことが、地域社会の繁栄に寄与するものであり、地域金融機関の重要な役割であると考え、その実現に向けて全力で取り組んでまいります。

### ● 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫はタイムリーなコンサルティングサービスのご提供を目指し、営業部店・本部が一体となって取り組んでいるほか、平成11年2月には本部内に「融資管理部支援課(現 融資部審査課)」を設置し、お取引先企業の経営改善支援に取り組んでおります。

また、複雑化・高度化・専門化している、お取引先の経営課題・経営支援ニーズにお応えするために、平成24年11月に経営革新等支援機関として認定を受けるとともに、平成25年9月には、当金庫が代表機関となり、高岡商工会議所、高岡市商工会、富山県中小企業診断協会と連携し、中小企業庁「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」における、「たかしん中小企業支援プラットフォーム」を組成しました。その他、中小企業基盤整備機構、中小企業再生支援協議会、富山県新世紀産業機構、商工会議所、とやま中小企業再生ファンド等の外部機関との連携を強化しております。



## ● 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### a. 創業・新規事業開拓の支援

信用金庫は限られた地域で営業展開しており、信用金庫の持続性を確保するためには、地域そのものの持続可能性が確保されることが重要であります。

地域の核となる中小企業の皆さまの創業・新事業へのご支援が必要不可欠と考え、積極的に取り組んでいます。

令和2年度は新規開業支援で15先に対して支援しております。

### b. 成長段階における支援

令和2年度は令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の申請支援を20件行い、14件が採択されたほか、富山県地域企業再起支援事業費補助金の申請支援を31件行い、20件が採択されました。

### c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お客さまと徹底的に現状分析し、それに基づく「経営改善計画」作成のためのアドバイスを行い、作成された改善計画の進捗状況の把握と分析を通して、地元のお客さまへの経営改善、再生支援のお手伝いを積極的に行っております。

令和3年3月末現在の支援先数は109先で、令和2年度信用格付がランクアップした先は12先、企業支援を卒業された先は5先を数えています。

また、令和2年度は、富山県中小企業診断協会と連携し、経営改善支援センター事業により策定支援した4先の改善計画書に同意しました。

## ● 地域の活性化に関する取組み状況

令和2年度は、中小企業基盤整備機構、高岡市、高岡商工会議所、高岡市商工会、富山県よろず支援拠点と連携し、各種補助金や、各機関が実施している支援案件に係る課題・問題点等について意見交換会を1回実施しました。

## ● 中小企業者等の金融円滑化への取組み状況

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、中小企業者等の皆さまからの借入申込や貸付条件変更の相談等に対して、これまで以上に、懇切・丁寧・迅速かつ個別の実情に応じた弾力的な対応に努めてまいりました。上記法律は平成25年3月末で適用期限を迎えましたが、期限到来後もこれまで同様に中小企業の円滑化に向けて、役職員一同、全力で取り組んでまいります。

## ● 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	961件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.31%
保証契約を解除した件数	143件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件





# 地域社会とのふれあい

## 高岡市荻布奨学金事業に賛助金

高岡市荻布奨学金は、高岡信用金庫の三代目理事長の故 荻布宗太郎の遺志を受け、経済的理由により修学困難の者に対する奨学金として、1963年(昭和38年)に創設された基金です。高岡信用金庫は創設時から50年以上にわたり賛助を続けており、これまで延べ1,700人を超える奨学生に対して支援を行い、高岡市の人材育成の一翼を担っています。

## 毎年参加、各地の祭りや各種イベント

営業地域内ではさまざまな祭り・イベントが行われていますが、「地元とともに」をいつも心にかけている職員たちは、毎年積極的に参加し、楽しいふれあいを通じて皆さまとの輪を広げております。

本店営業部 (高岡御車山祭・高岡山町筋土蔵造りフェスタ)	駅前支店 (高岡七夕まつり・日本海高岡なべ祭り)
東部支店 (高岡七夕まつり)	大島支店 (大島商工まつり)
福岡支店 (福岡町つくりもんまつり)	問屋支店 (食の祭典 in TAKAOKA)
立野支店 (高岡信用金庫理事長杯ゲートボール大会・立野民踊町流し)	駅南支店 (国宝瑞龍寺「春のライトアップと門前市」)
野村支店 (サマーフェスティバルのむら)	砺波支店 (となみ夜高まつり)
美幸町支店(瑞穂町みこしまつり)	戸出支店 (戸出七夕まつり)
	下田支店 (サマーフェスティバルのむら) など

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業地域内での祭り・イベントの開催は見送られています。

## たかしん講演会

当金庫および、各営業店のお取引先で構成されております「親睦会」では、著名な講師による講演会等を開催しております。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講演会の開催は見送りました。

## たかしんセミナー、各種相談会の開催

たかしん高峰記念館内の「コンサルティングプラザ」および美幸町支店の「相談コーナー」において、事業者や個人の方を対象とした各種セミナーや相談会を開催しております。

## 年金セミナー

当金庫は年1回、社会保険労務士による「たかしんおもしろ年金セミナー」を開催し、年金のしくみや手続き方法などを学んで頂いております。

## 友の会の運営

### ・奥様友の会

営業店のお取引先の奥さま方が会員相互の親睦と研修を兼ねて結成し、観劇・旅行・食事会等が実施されております。

### ・たかしん年金友の会

当金庫で年金をお受け取りのお客さまを対象に結成し、会員相互の友好と保養を兼ねて、温泉地などへの旅行を企画し、実施しております。



# リスク管理・法令等遵守について

## ● リスク管理について

金融機関は、日常的に、信用リスクや市場リスク、オペレーショナル・リスクといった様々なリスクにさらされております。また、こうしたリスクは、金融環境の変化に伴い、さらに多様化・複雑化しております。このため、リスク管理の高度化への取り組みに伴い、実効性あるモニタリング態勢の構築が、金融機関経営における重要な課題となっております。

当金庫ではリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、自己責任原則に基づく経営の健全性、安定性を維持するため、金庫の経営方針に沿ったリスク管理態勢の強化を図り、統合的リスク管理委員会、ALM委員会、および各種リスク部会を中心に次のように徹底したリスク管理を行っております。

### ● 信用リスク管理

「信用リスク」とは、融資先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少あるいは消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、信用格付、自己査定債務者区分及び分類結果等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させるとともに、貸出資産の健全性を維持するために、「コンプライアンス規程」等の法令遵守はもとより、当金庫の融資業務における基本的な指針である「融資基本方針（クレジットポリシー）」に基づいた厳正な審査体制をとり、信用リスク管理態勢の強化に努めております。

### ● 市場・流動性リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。主な市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクです。

当金庫では、市場取引において、自らの体力に比して過度なリスクとならない範囲で一定の市場リスクを引き受け、適正な収益管理に努めております。

「流動性リスク」とは、①運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

当金庫では、市場流動性の状況を適時に把握し、適切に対応するとともに、資金の調達・運用構造に即した適切な資金繰りに努めております。

### ● オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、①役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすことにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、金融機関に損失が発生するリスク（事務リスク）、②コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、金融機関に損失が発生するリスク（システムリスク）、③お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により、金融機関に損失が発生するリスク（法務リスク）、④金融機関の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから、金融機関に損失が発生するリスク（風評リスク）、⑤人事運営上の不公平・不公正および差別的行為等により、金融機関に損失が発生するリスク（人的リスク）、⑥災害、その他の事象から生じる有形資産の毀損・滅失等により金融機関に損失が発生するリスク（有形資産リスク）、の6つのリスクからなっております。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、それぞれのリスクの適切な把握・管理に努めております。

### ● 統合的リスク管理委員会

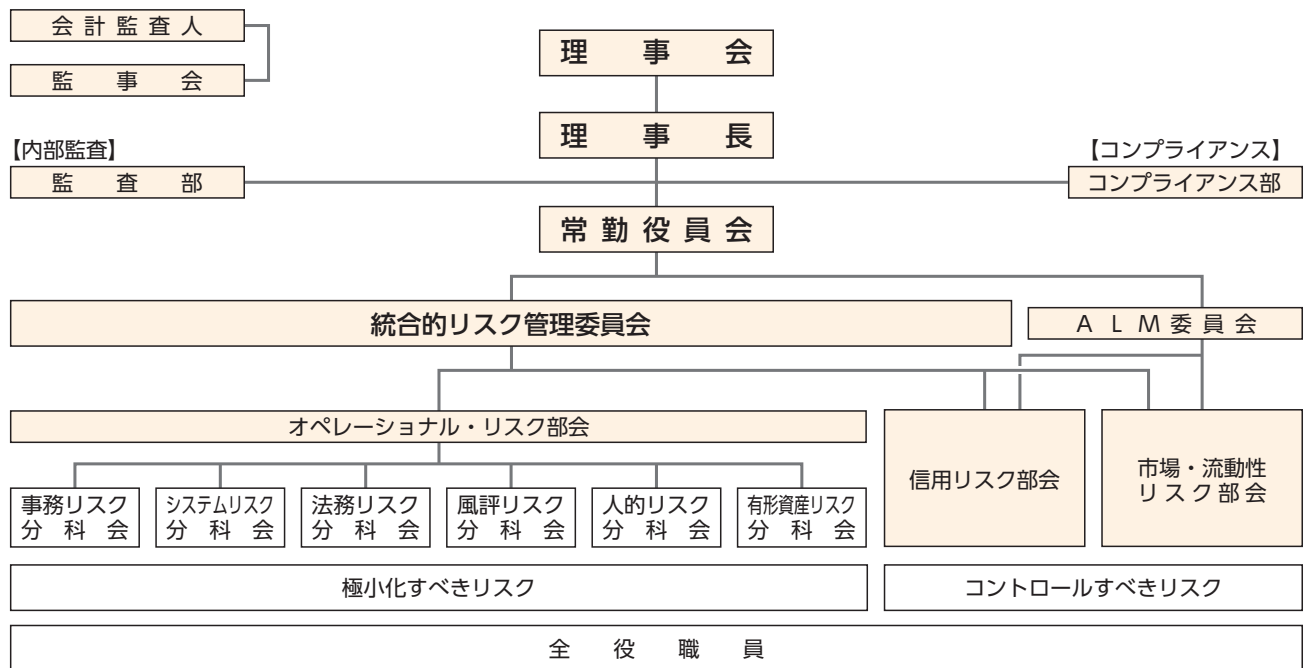
「統合的リスク管理委員会」は、上記のリスク管理を踏まえ、部分最適化によるアプローチのみならず、金融機関の経営の課題として①経営環境の変化への対応、②業務の健全性の確保、③業務の適切性の確保を図るため、統合的リスク管理態勢を整備し、リスク管理の強化に努めております。

### ● ALM委員会

ALMとは、リスクのコントロールと収益の拡大を目指して、保有する資産及び負債を総合的に管理することをいいます。

「ALM委員会」において、金庫の資産・負債の残高やリスク量の状況、金利等市場環境、あるいは決算の状況を確認するとともに、適切なリスク・コントロール手法を検討・実施することで、収益の安定的な確保に努めております。

## 統合的リスク管理体制図



### ● 法令等遵守について

当金庫は、お客さまが安心して永続的に取引いただけるよう、役職員一人ひとりが法令および内部規程などのルールを厳格に遵守し、社会的規範に則した倫理観と行動を徹底するため次のように体制整備を行い、経営の健全性の維持向上に努めております。

#### 研修体制の充実

当金庫は、部店の研修教材として「信用金庫職員のための考えるコンプライアンス」、「コンプライアンス・マニュアル」等を全員に配付し、部店でのコンプライアンス研修を通じて、コンプライアンスの実効性を高めることに努めております。

#### 統括部署の設置と責任体制の明確化

当金庫は、コンプライアンスの着実なモニタリングの実施のため、本部に統括部署、部店にコンプライアンス・アシスタントを置き、コンプライアンスの進捗状況や苦情等お客さまからの申し出事項等の管理を行うほか、コンプライアンスに関する指導教育、事故・トラブル発生の未然防止などの徹底に積極的に取り組んでおります。

また、実施状況については、常勤役員会・理事会に報告する体制をとっております。

#### 個人情報保護

当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに漏洩事故を起こさぬよう継続的な保護体制の確立に努めております。

(注)金融取引においては、公正な競争の確保、顧客情報の厳格な取扱い、インサイダー取引の禁止、マネー・ローンダリングの防止など、遵守すべき法令やルールが数多く存在するほか、社会的規範を逸脱するような営業活動を慎み、良識ある営業姿勢を維持する社会的責任を負っています。

「コンプライアンス」とは、こうした法令やルールを厳格に遵守するとともに社会的規範を全うすることをいいます。



# 金融ADR(裁判外紛争解決手続)の対応について

## ● 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫はお客さまからの相談・苦情・紛争等(以下、「苦情等」という。)を営業店またはコンプライアンス部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは右記コンプライアンス部にご相談ください。

高岡信用金庫コンプライアンス部	
住 所	〒933-8611 高岡市守山町68番地
電話番号	0766-24-0360
受付時間	9:00~17:30(当金庫の休業日を除きます)
受付媒体	電話、手紙、面談
お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。	

5. 富山県弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会、東京弁護士会の各紛争解決センターおよび第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する各仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、コンプライアンス部または全国しんきん相談所へお申し出ください。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。

全国しんきん相談所【一般社団法人全国信用金庫協会】	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	9:00~17:00【月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く)】
受付媒体	電話、手紙、面談

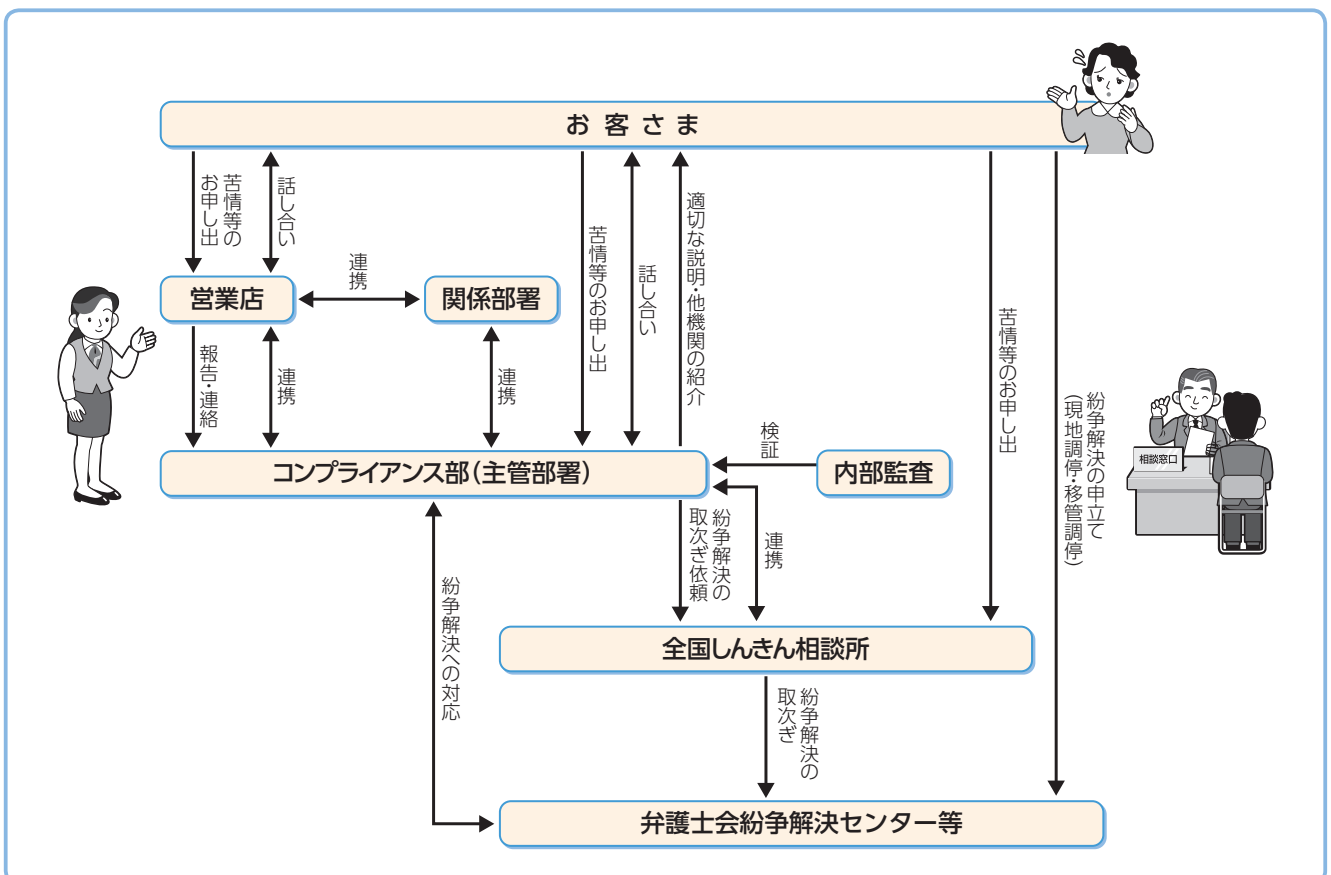
富山県弁護士会 紛争解決センター	住 所  〒930-0076 富山市長柄町3-4-1 電話番号  076-421-4811 受 付 日  月~金(祝日、年末年始除く) 時 間  10:00~16:00
金 沢 弁 護 士 会 紛争解決センター	住 所  〒920-0937 金沢市丸の内7番36号 電話番号  076-221-0242 受 付 日  月~金(祝日、年末年始除く) 時 間  10:00~17:00
福 井 弁 護 士 会 紛争解決センター	住 所  〒910-0004 福井市宝永4丁目3番1号 三井生命ビル7階 電話番号  0776-23-5255 受 付 日  月~金(祝日、年末年始除く) 時 間  9:00~17:00

東 京 弁 護 士 会 紛争解決センター	住 所  〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 電話番号  03-3581-0031 受 付 日  月~金(祝日、年末年始除く) 時 間  9:30~12:00、13:00~15:00
第一東京弁護士会 仲 裁 セ ン タ ー	住 所  〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 電話番号  03-3595-8588 受 付 日  月~金(祝日、年末年始除く) 時 間  10:00~12:00、13:00~16:00
第二東京弁護士会 仲 裁 セ ン タ ー	住 所  〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 電話番号  03-3581-2249 受 付 日  月~金(祝日、年末年始除く) 時 間  9:30~12:00、13:00~17:00

## ●当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者を配置するとともに、コンプライアンス部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署およびコンプライアンス部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を営業店、関係部署が連携して行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する紛争解決センター等を利用することができます。その際には、当該紛争解決センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制





## 美幸町支店新築移転オープン



2021年2月22日、美幸町支店が新築移転オープンいたしました。  
コンサルティング機能をより充実するためのコンサルティングルームや各種イベントに活用できるセミナールームを設置し、利便性向上のため駐車スペース26台分を兼ね備えた店舗といたしました。



コンサルティングルームを備えた店内



テープカットする吉岡理事長(写真右から2人目)



## 藤子・F・不二雄氏のデザイン画を基に作成した「緞帳」の移設に事業協力いたしました



高岡地域地場産業センターの移転に伴い、当金庫が同センター開設時に寄贈した藤子・F・不二雄氏のデザイン画を基に作成された「緞帳」が御旅屋セリオ3階「オタヤ子ども広場」に引き続き飾られることになり、「緞帳」の移設に寄附金を贈呈いたしました。

(2020年9月30日)

## 「たかしんおもしろ年金セミナー」を開催

当金庫本店2階大会議室にて社会保険労務士の原令子先生を講師に迎え、「たかしんおもしろ年金セミナー」を開催いたしました。

(2020年9月5日)

## たかしん商談会2021

お取引先様の販路ご支援の一環として、当金庫主催による「たかしん商談会2021」を開催し、82件の商談がありました。

(2021年3月24日)

## 2020年度のあゆみ

4月	1日 「NPO法人 金屋町元気プロジェクト」に対し、金屋町のにぎわい創出に資するため、当金庫 旧西部支店の駐車場を貸出して、ご利用いただくことにいたしました。
6月	12日 第97回通常総代会を開催し、第98期決算内容の報告、剰余金処分案承認の件、定款第15条に基づく会員除名の件、会員の議決権行使に係る定款一部変更の件、店舗統廃合に伴う定款一部変更の件、理事9名選任の件、監事4名選任の件、退任役員に対する退職慰労金贈呈の件が決議されました。
8月	3日 独立行政法人 中小企業基盤整備機構北陸本部より、当金庫の中小企業・小規模事業者の活躍及び地域の発展にかかる取組に対して、「功労者感謝状」が当金庫に贈呈されました。また、当金庫 吉岡理事長が中小企業・小規模事業者を支援する「中小企業応援士」に委嘱されました。
9月	5日 「たかしんおもしろ年金セミナー」を開催し、年金受給予定者22名の方に、年金の仕組みや手続きを学んでいただきました。 30日 高岡地域地場産業センターの移転に伴い、当金庫が同センター開設時に寄贈した藤子・F・不二雄氏のデザイン画を基に作成された「緞帳」が、御旅屋セリオ3階の「オタヤ子ども広場」に引き続き飾られることになり、「緞帳」の移設に事業協力いたしました。
10月	2日 「よい仕事おこしフェア」実行委員の当金庫と「よい仕事おこしフェア」実行委員会事務局の城南信用金庫が、高岡市と「地域産業の振興及び地域課題の解決に関する覚書」を締結いたしました。 14日 役員職員40名が本部棟にて献血を行いました。
2021年1月	13日 当金庫が、信金中央金庫「SCBふるさと応援団」(寄付金総額10億円、1事業限度額1,000万円)に高岡市が取り組む「まちなか賑わい創出プロジェクト」事業を推薦し認定されました。
2月	22日 当金庫「美幸支店」が「美幸町支店」として新築移転オープンいたしました。コンサルティング機能をより充実させるためのコンサルティングルームや各種イベントに活用できるセミナールームを設置し、利便性向上のため駐車スペース26台分を兼ね備えた店舗といたしました。
3月	8日 長年にわたり地域の皆さまのご支援を賜り営業を続けてきた「長慶寺支店」が「美幸町支店」に店舗統合いたしました。 15日 長年にわたり地域の皆さまのご支援を賜り営業を続けてきた「みずほ支店」が「美幸町支店」に店舗統合いたしました。 24日 お取引先様の販路ご支援の一環として、当金庫主催による「たかしん商談会2021」を本店2階大会議室にて開催し、82件の商談がありました。



# 「SDGs(エスディー・ジーズ)」への取り組み ～持続可能な社会の実現に向けて～

当金庫は、基本方針「当金庫は広く地域社会の繁栄に貢献することを目的とする」のもと、地元中小企業の皆さまの事業の発展や、地域住民の皆さまの豊かな暮らしのお手伝いをする中で、地域社会の持続的発展に努めております。当金庫のこうした取り組みは、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成につながるものであり、今まで以上に、取組みを強化し、持続可能な地域社会の繁栄に貢献してまいります。

## 1 地域社会の繁栄

広く地域社会のお役に立つ活動に取り組み、地域の皆様の豊かな暮らしのお手伝いをします



- ・高岡市との「包括的地域協定」に基づく地方創生への取組み
- ・高岡市荻布奨学金事業への賛助
- ・「高岡御車山祭」「日本海高岡なべ祭り」「高岡ねがいみち駅伝」など地域行事への参加
- ・役職員による、献血運動・高岡古城公園の清掃活動

## 2 地域経済の発展

お客様のお役に立つ金融サービスの提供を通じて、地域経済の活性化と持続的発展に貢献します



- ・課題解決型営業(コンサルティング営業)の展開
- ・「たかしん商談会の開催」「しんきんビジネスフェア」への参加
- ・各種補助金申請支援への取組み
- ・日本政策金融公庫との連携創業サポート融資「サクセス」の取扱い

## 3 人財の育成

地域のお客様の課題解決を担う人財の育成や働き方改革へ取組んでまいります



- ・ダイバーシティの推進による多様な人材の活躍
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進
- ・信用金庫職員としての理念教育の強化とスキル向上

SDGsとは【Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)】  
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



# 当金庫の主要な事業の内容

## ● 預金業務

当金庫では皆さま方のご要望に広くお応えできますよう、生活設計のお役に立つ預金商品を多数取り揃えております。

資産形成に便利な定期積金をはじめ、スーパー定期、貯蓄預金、決済用預金など安全で有利な金融商品の提供に努めております。

今後も当金庫では、皆さまのお役に立ち、またご満足いただけるよう、新商品の開発や業務の充実に努めてまいります。

## ● 融資業務

当金庫では地域の皆さまの繁栄と幸せに少しでも貢献できますよう、地元第一主義のもと融資業務を積極的に進めております。

事業者の皆さまには、様々な運転資金や設備資金のニーズにお応えしております。

また個人の皆さまには、様々なプランが実現できますよう、住宅の建設資金、ご結婚の準備金、マイカーの購入資金、進学等の教育資金など、各種ローンを取り揃えております。

## ● 為替業務

当金庫では金融機関オンライン・ネットワークを通じて、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等の業務を取り扱っており、幅広く皆さまにご利用いただいております。

また、パソコンや携帯電話、スマートフォンを利用して振込等を行っていただくことができるインターネットバンキングサービスも取り扱っております。

平成30年10月より、ATM、インターネットバンキングによる即時振込の取扱時間を大幅に拡大いたしました。

## ● 証券業務

### 国債の窓口販売業務

平成16年6月より、個人向け国債の販売業務を取り扱っております。

### 公共債の引受

国、地方公共団体などが資金調達のために発行する公共債の引受け業務を行っております。

## ● 信託契約代理店業務

平成29年4月1日より、お客さまの相続発生時に円滑な資金の受取を可能にする「しんきん相続信託」、お客さまの贈与手続きをサポートする「しんきん暦年信託」の二つの個人向け信託商品を取り扱っております。

## ● 家族信託紹介業務

令和2年12月より、家族信託を「つなぐ未来コンサルティング株式会社」に紹介する業務を開始しました。家族信託とは、財産の所有者(委託者)が意思判断能力を喪失した場合、預金の払い出しに制限を受けることから、あらかじめ親族を受託者として信託契約を結んでおくもので今後の財産管理は受託者が行います。

## ● 保険の窓口販売業務

### 損害保険

平成13年4月より住宅ローン関連の火災保険、平成22年6月より傷害保険、平成25年7月より8大疾病補償付債務返済支援保険、平成29年5月より業務災害補償保険の販売業務を取り扱っております。

### 生命保険

平成14年11月より個人年金保険、平成18年4月より一時払終身保険、平成20年11月より医療保険、平成22年6月より学資保険、平成24年11月より平準払終身保険、平成28年10月よりがん保険の販売業務を取り扱っております。また、令和元年11月より定期保険の販売業務を開始しました。

## ● 個人型確定拠出年金 iDeCo

平成31年2月より、税制優遇を受けながら老後資金を準備できるiDeCoの取次を行っております。

## ● 国民年金基金

令和2年7月より、自営業やフリーランスの方の老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度である国民年金基金の媒介業務を開始しました。

## ● 相談業務

### 個人のお客さま

お客さまの暮らしのお手伝いをするため各種の相談会を開催しております。

#### ○ おもしろ年金セミナー

年1回(令和2年度は9月5日に実施)

年金制度を軽快な語り口で、楽しく学んでいただくセミナーを行っております。

### 事業者の皆さま

事業における相談、助言・指導など下記の業務を外部専門機関と提携し、平成16年6月1日より取り扱い開始しています。

#### ○ M & A 業務

企業買収・売却、営業譲渡・譲受、合併、資本提携および業務提携その他の方法による企業提携に関して、下記の専門機関との間で情報交換ならびに仲介業務を相互に協力して行い、企業発展のお手伝いをしております。

【提携専門機関】 ◇信金キャピタル株式会社  
◇株式会社日本M&Aセンター  
◇株式会社トマック  
◇みずほ証券株式会社  
◇株式会社トランピ  
◇株式会社スターシップホールディングス

#### ○ コンサルティング業務

・複雑化・高度化する経営課題・相談ニーズへの対応  
複雑化・高度化する取引先の様々な経営支援ニーズにきめ細かく対応するために「たかしん中小企業支援プラットフォーム」より専門家を派遣しております。(令和2年度は1先に対し3回派遣)  
・販売・生産管理、品質技術等の分野  
企業の経営支援や経営改革に、財務の改善のみならず、販売・生産管理、品質技術等の分野において、提携先専門機関「パナソニックエコソリューションズ創研株式会社」との提携により、より専門的なノウハウを提供しております。(令和3年3月末現在 契約先1先)





# 営業のご案内

お客さまへ

## お客さまに適切な商品をご提供するために

私たちは、「お客さまに喜ばれる金融サービスを提供する」という理念のもとで、法令・諸規則を遵守するとともに原理原則・社会の常識に則って行動し、お客さまの期待にお応えするよう努めます。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
3. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
4. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

## 顧客保護等管理方針

1. 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な業務活動を遂行します。  
また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上にむけて継続的な取り組みを行ってまいります。
2. 当金庫は、お客さまへの説明を要する全ての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
3. 当金庫は、お客さまからのご相談や苦情については、迅速かつ適切に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めます。
4. 当金庫は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得するとともに、不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
5. 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理や、お客さまへの対応が適切に行われるよう、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、外部委託先を的確に管理いたします。

なお、お客さまからのご相談・苦情は、営業店および次のお問い合わせ窓口までお申し出下さい。

……………  
〈お問い合わせ窓口〉

高岡信用金庫 コンプライアンス部

TEL 0766-24-0360

【受付時間：9：00～17：30 当金庫の休業日を除きます】


## 貯めるなら

商 品 名	特 色
ス ー パ ー 積 金	自由金利型定期積金です。掛金千円からお預け入れでき、利率の設定は原則として年4回(3月・6月・9月・12月の第一月曜日)です。 お客様の目標にあわせ、毎月一定の金額を掛けて計画的に貯める預金です。 結婚費用、教育費用などまとまった資金づくりに最適です。
財 形 住 宅 預 金	マイホーム取得をめざした資金づくりに最適な預金です。 55才未満のお勤めの方がご契約でき、積立期間は5年以上です。財形年金と併せて、元本550万円まで非課税です。
財 形 年 金 預 金	55才未満のお勤めの方がご契約でき、積立期間は5年以上で、満60歳以降に年金として受け取る私的年金プランに最適な預金です。利子非課税の特典が退職後、年金受け取り終了まで適用され老後対策にお応えできます。 財形住宅と併せて、元本550万円まで非課税です。

## 増やすなら

商 品 名	特 色
大 口 定 期 預 金	お預け入れ額1,000万円以上の定期預金です。 預入期間は、1ヶ月超5年未満の期日指定方式または1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式です。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。
ス ー パ ー 定 期 預 金 (300)	お預け入れ額300万円以上1,000万円未満の定期預金です。 預入期間は前記(大口定期預金)同様の定型方式と期日指定方式があります。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。
ス ー パ ー 定 期 預 金	お預け入れ額500円以上300万円未満の定期預金です。 預入期間は前記(スーパー定期預金300)同様の定型方式と期日指定方式があります。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。
期 日 指 定 定 期 預 金	お預け入れ額500円以上1,000万円未満で、据置期間1年後から最長預入期間3年までの間に満期日が設定できます。利息が1年毎の複利で計算され有利であり、ご指定の満期日以降は、元金の一部払い出しも可能です。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れ額500円以上の定期預金です。 預入期間は、1年、2年、3年で、預入期間中6ヶ月毎の応答日に期間6ヶ月物定期預金金利に連動して利率を変更いたします。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。

## 利用して便利

商 品 名	特 色
普 通 預 金	1円から出し入れ自由の預金で、給与・年金・配当金などの自動受取り、公共料金などの自動支払いに便利です。ATMでも入出金ができます。「しんきん口座開設アプリ」では、スマートフォンによる口座開設も可能です。
決 済 用 預 金	1円から出し入れ自由の預金で、自動受取り・自動支払いに便利です。ATMでも入出金ができます。無利息ですが、預金保険制度で全額保護されており安全です。
総 合 口 座	普通預金に定期預金をセットして定期預金残高の90%、最高200万円まで自動借入(貸越)ができます。借入(貸越)利率はお預け入れ定期預金により異なりますが、セットされた定期預金の約定利率の0.50%高です。20歳以上の方がご利用いただけます。
貯 蓄 預 金	出し入れ自由な貯蓄タイプの預金です。金利はお預け入れ残高が増すほど有利な5段階となっております。
後 見 支 援 預 金	後見人が裁判所の指示書によって利用できる普通預金です。
信 託 口 座	「家族信託」では、受託者の固有財産と信託財産とを分別管理するための専用口座が必要です。当金庫の紹介で「家族信託」契約を結ばれた方が信託口座開設の対象となります。
年 金 自 動 受 取 り	厚生年金、国民年金などがお受取日に自動的にご指定の預金口座へ振り込まれます。
給 与 振 込	給与、ボーナスが自動的にご指定の預金口座へ振り込まれます。 給料日が出張や休暇と重なった場合、全国の信用金庫のほか、都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用組合、農業協同組合、労働金庫、ゆうちょ銀行などの「ATMコーナー」でカードを使用して払出しできます。
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	キャッシュカードで、普通預金・総合口座・貯蓄預金の入出金が簡単にできます。 キャッシュカードによる払出しは、平日・休日にかかわらず当金庫本支店の他、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労働金庫、ゆうちょ銀行などの金融機関でご利用できます。 入金は、平日・休日にかかわらず当金庫本支店の他、全国の信用金庫、信用組合、労働金庫、第二地銀などでご利用できます。  (ATMコーナーに、左の「入金ネット」シールが貼ってある金融機関のみ入金取引がご利用できます。) 平成19年5月よりセキュリティ向上のため生体認証機能付きICキャッシュカードの取扱いをはじめました。

商 品 名	特 色
デビットカードサービス	キャッシュカードをそのまま使って預金口座残高の範囲内（1日あたり50万円を限度）で買い物などの支払いができるサービスです。手数料も年会費も不要です。
しんきんゼロネットサービス	しんきんキャッシュカードなら全国のしんきんATMで、平日・土曜の利用手数料が無料でご利用できます。 ※利用手数料無料時間帯 平日8：45～18：00の入出金、土曜日9：00～14：00の出金（硬貨のご入金はこちらはご利用いただけません。） ただし、本サービスの対象とならない信用金庫が一部ございます。
しんきん北陸トライネットATMサービス	たかしんキャッシュカードで、北陸3県内に本店を置く16信用金庫が設置・管理しているATM・CDを終日利用手数料無料でご利用できます。
ATM振込サービス	当金庫のATMを利用し、その日のうちに全国の金融機関のご指定の口座に簡単にお振込みできます。振込は現金による方法とキャッシュカードによる方法があり、平日は午前7時より午後10時まで、土日祝日は午前8時より午後10時まで（いずれも最長で）ご利用になれます。
貸 金 庫	預金証書、権利書、有価証券、貴金属などの重要書類・貴重品を保管します。本店営業部、福岡支店、砺波支店、鐘紡町支店、下田支店に設置しております。
夜 間 金 庫	営業時間終了後、お客さまの売上金を安全にお預りします。鐘紡町支店、下田支店に設置しております。
V I S A カード J C B カード 各 種 カ ー ド	ショッピング、レジャー、ご旅行、お食事などが、暗証番号入力またはサイン一つでお楽しみになれます。高速道路で便利なETCカードも合わせてお申込みいただけます。
振 込	当金庫の本支店はもちろん、オンラインによって結ばれた全国各地の金融機関のご指定口座へ、その日のうちにお振込ができます。
フ ァ ク シ ミ リ サ ー ビ ス	入出金明細・振込などのご通知やお客さまからのご照会に対する回答を、当金庫のコンピューターに連結したファクシミリを通じて自動的にを行います。
フ ァ ー ム ・ バンキングサービス	当金庫のコンピューターとお客さまのパソコンまたはF B専用端末機を電話回線で結び、振込や照会を事務所にいながら簡単にできる便利なサービスです。
法人インターネット バンキングサービス	お客さまがパソコンを利用し、残高照会、入出金明細照会、振込・口座振替、税金・各種料金の振込手続きが出来る便利なサービスです。
しんきん電子記録債権 サービス(でんさい)	でんさいネットを利用した新しい決済サービスで、ITを活用した支払い手段である「電子記録債権」をでんさいネットに電子記録することで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。また、支払い等に関する事務負担の軽減や印紙税等のコスト削減、資金管理の効率化が可能となります。
個人インターネット バンキングサービス	お客さまがパソコン、スマートフォンを利用し、残高照会、入出金明細照会、振込・振替、通帳式定期への預け入れ、税金・各種料金の振込、入出金のEメール通知の手続きが出来る便利なサービスです。
通 帳 ア プ リ 口 座	個人のお客さまを対象としたスマートフォン専用アプリ「しんきん通帳アプリ」に口座情報を登録することにより、残高や直近10回分の入出金履歴を確認できるほか、紙通帳から「通帳アプリ口座」（通帳無し）へ切替えることによりスマートフォンで最大10年間分の取引履歴や総合口座定期預金明細の確認などができるサービスです。
国 債 の 窓 口 販 売	個人向け国債の販売を行っております。
生 保 の 窓 口 販 売	個人年金保険（定額型）、終身保険（一時払・平準払）、定期保険、医療保険、がん保険、学資保険の販売を行っております。
損 保 の 窓 口 販 売	住宅ローン関連の長期火災保険、8大疾病補償付債務返済支援保険、傷害保険、業務災害補償保険の販売を行っております。
信 託 の 取 扱 い	個人向け信託商品(しんきん相続信託「こころのバトン」、しんきん暦年信託「こころのリボン」)の取扱いをしております。
i D e C o の 取 扱 い	より豊かな老後生活を送るための資産形成商品として、個人型確定拠出年金 iDeCo(イデコ)の取扱いをしております。
国民年金基金の取扱い	自営業やフリーランスの方の老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度である国民年金基金の取扱いをしております。
自 動 支 払	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金をはじめ、国税・県税・市税等の税金、各種保険料、クレジットカードの代金決済などを自動的にご指定の預金口座からお支払いします。
家 族 信 託 の 紹 介	財産の所有者が意思判断能力を喪失した場合、預金の払い出しに制限を受けることから、あらかじめ親族を受託者として信託契約を結んでおくもので以後の財産管理は受託者が行います。



## 使いみちいろいろ

商 品 名	特 色
カ ー ド ロ ー ン	毎日の暮らしのなかで、思いがけない出費にカード一枚でお気軽にご融資が受けられます。当金庫の本支店のほか全国の信用金庫、提携銀行などのATMでご利用できます。 ご融資限度額は30万円、50万円、100万円の3種類です。 令和2年10月より、WEB完結型のカードローンを取扱い致しました。
たかしんカードローン きゃっするプラス	電話・FAX・インターネットからお申込みができるカードローンです。平日来店できないお客さまでも365日24時間申込受付を行っております。 ご融資限度額は最高300万円以内です。
教 育 カ ー ド ロ ー ン	教育資金全般にご利用できるローンです。カード一枚でスピーディに極度額まで繰り返しご融資が受けられます。 ご融資限度額は、最高500万円以内です。
住 宅 ロ ー ン	住宅のご購入・新築・増改築資金のほか、すでに住宅金融支援機構や民間の金融機関でご利用されている借入金を借換えされる場合もご利用になれます。
無 担 保 住 宅 ロ ー ン	住宅新築資金・増改築・他行住宅ローンの借換に担保不要にて、ご利用いただける住宅ローンです。ご融資金額は1,000万円以内、ご融資期間は20年以内です。
リバースモーゲージ型 住 宅 ロ ー ン	満60歳以上のお客さま向けの住宅ローンです。保有する不動産を担保として、住宅に関する資金にご利用いただけます。毎月のご返済はお利息のみで、お客さまが亡くなられた際に一括して返済するローンです。
しんきんローン	ご旅行費用、まとまったお買物等にご利用できるローンです。 最高1,000万円まで、ご融資期間は10年以内です。
福 社 介 護 ロ ー ン	住宅のバリアフリー化工事や医療介護機器購入、老人ホーム入所費用など最高500万円までの福祉介護向けローンで、ご融資期間は10年以内です。
マ イ カ ー ロ ー ン	お車の購入資金や車検、修理、車庫設置、免許取得費用、自動車保険費用に最高1,000万円までご利用できます。ご融資期間は、10年以内です。卒業予定の就職内定者・未成年者の方(特例)もご利用できます。 なお、特例については、窓口でご確認ください。 令和2年10月より、WEB完結型のマイカーローンを取扱い致しました。
教 育 ロ ー ン プ ラ イ ダ ル ロ ー ン リ フ ォ ー ム ロ ー ン	教育、ご結婚、リフォームのための専用ローンです。 最高1,000万円まで、ご融資期間はプライダルローンは10年以内、リフォームローンは15年以内、教育ローンは16年以内です。令和2年10月より、WEB完結型の教育ローンを取扱い致しました。 金額500万円を上限に空き家解体のための費用をリフォームローンにて取り扱っております。
フ リ ー ロ ー ン フ リ ー ロ ー ン ス ク ラ ム	資金使途が自由(事業資金は除く)であり、多目的にご利用できるローンです。 最高500万円まで、ご融資期間は10年以内です。
職 域 サ ポ ー ト ロ ー ン	職域サポート制度を導入した事業所で働く経営者や従業員の方がご利用いただけるローンです。職域サポート制度とは、従業員の方に対する福利厚生を目的としたもので、各種ローンを優遇金利でご利用いただけます。

## その他のご利用内容

内 容	特 色
お 借 入 の お て つ だ い	①住宅金融支援機構との提携により、住宅建設資金(フラット35)ご利用のお手伝い。 ②日本政策金融公庫等政府系金融機関の運転・設備資金ご利用のお手伝い。 ③信金中央金庫資金ご利用のお手伝い。
取 り 次 ぎ サ ー ビ ス	①海外送金等外国為替の取り次ぎ。 ②その他各種サービスの取り次ぎ。
各 種 サ ー ビ ス	勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構、日本医師会等の掛金納付もできます。 また、日本学生支援機構の奨学金のお受取り、ご返還もお取扱いしております。

※2021年6月末現在で作成しており、将来変更される部分もあります。

### ※ 商品のご利用に当たっての留意事項

1. 預金・ローン等の商品につきましては、それぞれの商品の内容を店頭備付けの商品概要説明書で十分にご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンをご利用される際には、現在のご利用額などにご留意のうえ、余裕のある返済計画をお立てください。
3. 預金・ローンの規定を熟読ください。



# 手数料一覧

(2021年6月30日現在)

## 為替手数料一覧表 (手数料には消費税が含まれています。)

種 類	種 類	会 員 の 方			会員でない方				
		同一店内	本支店宛	他行庫宛	同一店内	本支店宛	他行庫宛		
振 込	店 頭 扱 い (電信・文書)	3万円未満1件につき	110円	220円	550円	220円	330円	660円	
		3万円以上1件につき	220円	330円		440円	550円	880円	
	総 合 振 込	3万円未満1件につき	110円	220円	550円	220円	330円	660円	
		3万円以上1件につき	220円	330円		440円	550円	880円	
	機 械 振 込 (ATM)	キャッシュ カード	3万円未満1件につき	無料	110円	330円	110円	220円	440円
			3万円以上1件につき	110円	220円	440円	330円	440円	660円
		現 金	3万円未満1件につき	165円	275円	495円	165円	275円	495円
			3万円以上1件につき	385円	495円	715円	385円	495円	715円
	定 額 自 動 送 金	1万円未満1件につき	無料	無料	330円	110円	110円	440円	
		1万円以上 3万円未満1件につき			440円				
		3万円以上1件につき			330円				330円
	個人インターネットバンキング	3万円未満1件につき	無料	無料	330円	無料	無料	440円	
3万円以上1件につき				440円			660円		
法人インターネットバンキング ファームバンキング ファクシミリ振込サービス	3万円未満1件につき	無料	無料	330円	無料	無料	440円		
	3万円以上1件につき			440円			660円		
代 金 取 立	至急扱(高岡・富山交換所以外)						1通につき	880円	
	普通扱(高岡・富山交換所以外)						1通につき	660円	
	高岡・富山手形交換所内(他行庫宛)						1通につき	440円	
	高岡・富山手形交換所内(自店・本支店宛)						1通につき	220円	
そ の 他	送金・振込の組戻料						1件につき	660円	
	取立手形の店頭呈示料・組戻料						1通につき	660円	
	不渡手形返却料						1通につき	660円	
	自動機取引(ATM・CD)			信 用 金 庫			他 行		
				自金庫	北陸3県	その他			
	ネット利用料 (平日18時、土曜14時まで)			—	無料	無料*1	110円		
	夜間利用料(18時以降)			無料	無料	110円	220円		
	土曜利用料(14時以降)			無料	無料	110円	220円		
	日曜・祝日利用料			無料	無料	110円	220円		
	ファクシミリ利用による振込通知(アンサーサービス)						月額	550円	
	個人インターネットバンキング利用料						月額	無料	
	法人インターネットバンキング利用料						月額	2,200円	
しんきんファクシミリ振込サービス利用料						月額	1,100円		
たかしんF B(ファームバンキング)サービス						月額	2,200円		

\*1 ただし、一部の信金カード利用で有料となる場合があります。

※視覚障がいなどあるお客さまを対象とした窓口受付の振込手数料につきましては、ATM扱いの振込手数料と同額の手数料を適用します。

各種事務取扱手数料一覧表 (手数料には消費税が含まれています。)

種 類		手 数 料			
		内 容	金 額		
手形小切手関係	約束手形帳	1冊につき	880円		
	小切手帳	1冊につき	1,320円		
	為替手形帳	1冊につき	880円		
	署名鑑登録・変更	1登録につき	5,500円		
	マル専手形用紙	1枚につき	550円		
	マル専口座開設料	割賦販売通知書1枚につき	3,300円		
	保証小切手	1枚につき	550円		
保護預り関係	国債保護預り	1人あたり (年間)	無 料		
	貸金庫(定型54型-中型)	1個につき (年間)	5,500円		
	全自動貸金庫	1個につき(年間)	小型	13,200円	
			中型	17,600円	
		大型	23,100円		
カード関係	発行手数料	キャッシュカード	発行1回につき	無 料	
		キャッシュローンカード*		無 料	
		ローンカード		無 料	
		教育カードローン		無 料	
		ビジネスローン		1,100円	
	更新手数料	キャッシュカード	更新1回につき	無 料	
		ローンカード		無 料	
		教育カードローン		無 料	
		ビジネスローン		無 料	
	再発行手数料	キャッシュカード	再発行1回につき	1,100円	
		キャッシュローンカード*		1,100円	
		ローンカード	再発行1回につき (但し極度額変更の場合は無料)	1,100円	
教育カードローン		1,100円			
ビジネスローン		1,100円			
そ の 他	信託口座開設手数料		11,000円		
	通帳・証書再発行	1枚(冊)につき	1,100円		
	残高証明書発行(融資と代理貸付がある場合は、1通とします)	1通につき	550円		
	監査法人残高証明書発行	1通につき	3,300円		
	利息支払証明書発行	1通につき	330円		
	取引明細書発行	1口座につき	220円		
	各種証明書発行	1通につき	220円		
	債務保証書発行	1通につき	3,300円		
	融資可能証明書発行	一般(住宅ローンを除く)	1通につき	11,000円	
		住宅ローン	1通につき	1,100円	
	手形貸付	手形用紙	1枚につき	220円	
	証書貸付 (住宅ローンを除く)	条件変更(事業性)	1件につき	22,000円	
		条件変更(消費性)	1件につき	11,000円	
		一部繰上返済	1件につき	11,000円	
		全部繰上返済	1件につき	11,000円	
	不動産担保取扱事務	不動産担保設定 (根) 抵当権設定	1件につき	33,000円	
		不動産担保変更取扱 極度額変更・追加設定・一部抹消 順位変更・譲渡・譲受	1件につき	16,500円	
	住 宅 口 座	事務取扱手数料	保証会社保証付住宅ローン	1件につき	33,000円
			上記以外の住宅ローン	1件につき	融資金額×5/1,000×110%
		不動産担保取扱手数料 (保証会社保証付の場合)	不動産担保変更取扱 追加設定・一部抹消 順位変更・譲渡・譲受	1件につき	16,500円
		条件変更	期限延長・短縮等 貸出条件の変更	1回の変更に付き	11,000円
		繰上返済	一部繰上返済・全部繰上返済	繰上金額により	
				500万円未満	22,000円
	1,000万円未満			33,000円	
	1,000万円以上	44,000円			
	フラット35	事務取扱手数料	1件につき	申込金額×1.100%	
		申込書一式	(給与振込実績先)	申込金額×0.880%	
	夜間金庫利用料	1利用先につき (月額)	440円	2,200円	
	株式払込取扱手数料		払込金額×2.5/1,000×110%		
	当座勘定入金帳			1,100円	
	普通預金入金帳			3,300円	

\* キャッシュローンカードは、磁気ストライプカードです。

## でんさいネット手数料一覧表 (手数料には消費税が含まれています。)

### (1) 月額基本手数料

種 類	金 額
債務者・債権者基本手数料	無 料

### (2) 各種記録請求手数料(1件当たり)

種 類	金 額	
発 生 記 録 請 求	自金庫宛	330円
	他行庫宛	660円
	〈書面代行〉	1,100円
譲 渡 記 録 請 求	自金庫宛	330円
	他行庫宛	330円
	〈書面代行〉	1,100円
分 割 譲 渡 記 録 請 求	自金庫宛	330円
	他行庫宛	330円
	〈書面代行〉	1,100円
開 示		1,100円
	書面請求	2,750円
(単独)保証記録請求	330円	
変更記録請求 (債権内容の変更)		330円
	書面請求	1,320円

種 類	金 額	
支 払 等 記 録 請 求	330円	
残高証明書発行	都度発行方式 書面請求	3,630円
	定例発行方式 書面請求	1,650円
訂 正 ・ 回 復 依 頼 (支払不能通知の訂正を除く)		330円
	書面請求	1,320円
支 払 不 能 通 知 の 訂 正 ・ 取 消	330円	
強 制 執 行 等 の 記 録	書面請求	2,750円
支 払 不 能 情 報 照 会		110円
	書面請求	220円
□ 座 間 送 金 決 済 委 託		2,750円
□ 座 間 送 金 受 入		無 料
割引利用(全部・一部譲渡とも)		無 料
特 定 記 録 機 関 変 更 記 録		55円
		3,850円

## 両替関係手数料一覧表 (手数料には消費税が含まれています。)

種 類	手 数 料			
	内 容	金 額		
両 替 関 係	両替手数料	両替枚数 1～ 50枚	無 料	
		両替枚数 51～ 100枚	110円	
		両替枚数 101～ 300枚	330円	
		両替枚数 301～1,000枚	660円	
		両替枚数 1,001～2,000枚	990円	
		両替枚数 2,001枚以上1,000枚ごとに	330円加算	
	両替機利用 (設置店舗 本店・東部・駅前・大島・戸出)	両替枚数 1～ 100枚	無 料	
		両替枚数 101～ 300枚	100円	
		両替枚数 301～1,000枚	300円	
		硬貨枚数 1～ 300枚	無 料	
		硬貨枚数 301～1,000枚	330円	
		硬貨枚数 1,001～2,000枚	660円	
	現金整理事務 手数料	硬貨枚数 2,001枚以上1,000枚ごとに	330円加算	
		金種指定出金 注3	金種指定枚数 1～ 50枚	無 料
			金種指定枚数 51～ 100枚	110円
			金種指定枚数 101～ 300枚	330円
金種指定枚数 301～1,000枚			660円	
金種指定枚数 1,001～2,000枚			990円	
金種指定枚数 2,001枚以上1,000枚ごとに	330円加算			

注1 両替の場合は、「ご希望の金種の受取枚数」と「ご持参現金の合計枚数」のいずれが多い方の枚数に基づき手数料をご負担いただきます。

注2 大量硬貨入金とは、1営業日に合計301枚以上の硬貨を持ち込む方法をもって、各種口座への入金、振込、納税、各種料金の納付等を行うことをいい、硬貨枚数に基づき手数料をご負担いただきます。

大量硬貨入金の場合は、硬貨算定後にご入金を取り止める場合や入金枚数を変更される場合も、算定した枚数に基づき手数料をご負担いただきます。

注3 金種指定出金とは、10万円券以外の紙幣の枚数と硬貨の枚数との合計が1営業日に51枚以上となる金種の指定をして、各種口座からの払い戻し等の出金を行うことをいい、金種指定枚数に基づき手数料をご負担いただきます。

※両替・金種指定出金には、新券への両替、交換(同一金種間の交換)、新券をご指定されるお引き出しについても手数料をご負担いただきます。ただし、記念硬貨への交換、汚損した現金の交換は無料にてお取扱させていただきます。

※同日に、両替・大量硬貨入金・金種指定出金を無料で繰り返し行われた場合は、一回と見做し手数料をご負担いただきます。また、実質同一のお客さまからご依頼をいただいた場合も一回と見做し手数料をご負担いただきます。(大量硬貨入金・金種指定出金で、伝票を複数枚に分けて持ち込まれた場合や実質同一のお客さまからご依頼をいただいた場合も同様の扱いとなります。)

## 未利用口座管理手数料 (手数料には消費税が含まれています。)

種 類	手 数 料	
	内 容	金 額
普通預金(総合口座、決済用預金口座を含む)および貯蓄預金口座 注4	(年間)	1,320円

注4 2021年5月1日以降に新規開設された口座で、最後のお取引から2年以上、一度もお取引がない口座(残高1万円未満)かつ、同一店舗に他の金融資産(定期預金・保険・国債等)のお取引やご融資取引のないお客様が対象となります。また、紛失などでご利用を停止されている口座も対象となります。



## 資料編

### 財務諸表

貸借対照表 .....	30
損益計算書 .....	31
剰余金処分計算書 .....	31
貸借対照表注記 .....	32～35

### 金庫の主要な事業に関する事項

主要な事業の状況 .....	36
主要な業務の状況を示す指標 .....	36～37
預金に関する指標 .....	38
貸出金に関する指標 .....	38～39
有価証券に関する指標 .....	40～41
為替に関する指標 .....	41
退職給付会計に関する指標 .....	42
役職員の報酬体系 .....	43
リスク管理債権等の状況 .....	44～45
地域企業への支援状況 .....	46
その他の参考指標 .....	46
地域貢献の状況 .....	47～48
自己資本の充実の状況 .....	49～57
当金庫の歩み .....	58～59
省令による開示項目目次 .....	60
信金中央金庫 .....	61



# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
( 資 産 の 部 )		
現 金	2,781	2,440
預 け 金	56,666	64,438
買 入 金 銭 債 権	4,166	9,504
有 価 証 券	157,810	153,640
国 債	5,647	3,484
地 方 債	13,964	11,167
社 債	64,104	63,614
株 式	480	384
その他の証券	73,613	74,988
貸 出 金	172,060	179,184
割 引 手 形	3,145	1,931
手 形 貸 付	10,066	8,873
証 書 貸 付	150,064	160,611
当 座 貸 越	8,783	7,767
そ の 他 資 産	2,436	2,465
未 決 済 為 替 貸	36	32
信 金 中 金 出 資 金	1,697	1,697
未 収 収 益	300	306
そ の 他 の 資 産	401	428
有 形 固 定 資 産	3,818	4,284
建 物	2,351	2,750
土 地	1,124	1,084
その他の有形固定資産	343	449
無 形 固 定 資 産	90	55
ソ フ ト ウ エ ア	81	47
その他の無形固定資産	8	8
債 務 保 証 見 返	1,038	719
貸 倒 引 当 金	△2,601	△3,223
(うち個別貸倒引当金)	(△2,323)	(△2,640)
資 産 の 部 合 計	398,267	413,510

科 目	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
( 負 債 の 部 )		
預 金 積 金	373,553	388,652
当 座 預 金	8,523	10,011
普 通 預 金	112,980	129,386
貯 蓄 預 金	1,403	1,477
通 知 預 金	274	283
定 期 預 金	225,453	224,535
定 期 積 金	22,875	20,881
そ の 他 の 預 金	2,043	2,075
そ の 他 負 債	352	353
未 決 済 為 替 借	72	65
未 払 費 用	80	82
給 付 補 填 備 金	40	22
未 払 法 人 税 等	17	35
前 受 収 益	35	29
払 戻 未 済 金	4	6
資 産 除 去 債 務	20	20
そ の 他 の 負 債	81	89
賞 与 引 当 金	105	144
退 職 給 付 引 当 金	111	61
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	118	110
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	28	19
偶 発 損 失 引 当 金	76	91
繰 延 税 金 負 債	252	393
債 務 保 証	1,038	719
負 債 の 部 合 計	375,637	390,546
( 純 資 産 の 部 )		
出 資 金	335	329
普 通 出 資 金	335	329
利 益 剰 余 金	19,682	20,072
利 益 準 備 金	339	335
そ の 他 利 益 剰 余 金	19,342	19,736
特 別 積 立 金	18,440	19,320
当 期 未 処 分 剰 余 金	902	416
処 分 未 済 持 分	△2	△5
会 員 勘 定 合 計	20,015	20,396
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,614	2,567
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,614	2,567
純 資 産 の 部 合 計	22,630	22,963
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	398,267	413,510



## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
経常収益	4,897,768	5,587,381
資金運用収益	3,745,827	4,136,231
貸出金利息	1,903,549	1,859,224
預け金利息	130,347	70,419
有価証券利息配当金	1,650,616	2,143,357
その他の受入利息	61,313	63,230
役務取引等収益	375,030	364,739
受入為替手数料	203,032	185,706
その他の役務収益	171,998	179,032
その他業務収益	57,838	88,733
国債等債券売却益	42,018	76,238
その他の業務収益	15,819	12,495
その他経常収益	719,072	997,676
貸倒引当金戻入益	476,135	—
償却債権取立益	19,371	58,111
株式等売却益	218,990	939,318
その他の引当金戻入益	1,167	—
その他の経常収益	3,407	247
経常費用	3,925,718	5,027,434
資金調達費用	56,146	39,454
預金利息	43,809	33,875
給付補填備金繰入額	12,336	5,555
その他の支払利息	0	24
役務取引等費用	239,045	226,421
支払為替手数料	71,411	66,861
その他の役務費用	167,633	159,559
その他業務費用	156,265	297,969
国債等債券売却損	1,321	44,841
国債等債券償還損	153,006	252,729
その他の業務費用	1,937	398
経費	3,306,560	3,284,183
人件費	2,035,216	1,970,260
物件費	1,163,313	1,142,644
税金	108,029	171,278
その他経常費用	167,700	1,179,405
貸倒引当金繰入額	—	1,074,191
貸出金償却	118,603	48,527
株式等売却損	16,106	13,691
その他資産償却	2,212	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	—	1,044
偶発損失引当金繰入額	12,295	41,949
その他の経常費用	18,483	—
経常利益	972,050	559,947

科 目	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
特別利益	—	—
特別損失	30,578	66,758
固定資産処分損	30,578	32,177
減損損失	—	34,580
税引前当期純利益	941,472	493,188
法人税、住民税及び事業税	48,268	99,658
法人税等調整額	6,592	△6,668
当期純利益	886,611	400,199
繰越金(当期首残高)	16,378	16,525
当期末処分剰余金	902,989	416,725

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たり当期純利益金額 60円42銭

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
当期末処分剰余金	902,989,293	416,725,062
利益準備金取崩額	3,573,450	6,039,400
計	906,562,743	422,764,462
剰余金処分数額	890,037,041	409,850,183
普通出資に対する配当金	10,037,041	9,850,183
(配当率)	(3%)	(3%)
特別積立金	880,000,000	400,000,000
繰越金(当期末残高)	16,525,702	12,914,279

※貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人による会計監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「計算書類」という。)の適正性、及び計算書類作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2021年6月14日

高岡信用金庫  
理事長 吉岡 周

## 貸借対照表注記

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法によって行っております。
- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 建 物                   | 定額法を採用しております。 |
| その他の有形固定資産            | 定額法を採用しております。 |
| なお、車両については            | 定率法を採用しております。 |
| また、主な耐用年数は次のとおりであります。 |               |
| 建 物                   | 10年～50年       |
| その他                   | 3年～20年        |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,917百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から損益処理
数理計算上の差異	発生年度で損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項

	(2020年3月31日現在)
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

	(2020年3月31日現在)
	0.2746%

### ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金50百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- |       |          |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 3,223百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費

税等は当期の費用に計上しております。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はございません。
16. 有形固定資産の減価償却累計額 2,655百万円
17. 貸出金のうち破綻先債権額は709百万円、延滞債権額は8,692百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は187百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は290百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,880百万円であります。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(2014年11月28日)に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の期末残高はございません。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,931百万円であります。

23. 担保に供している資産は、日本銀行蔵入代理店契約、為替決済、当座貸越契約等の取引の担保として、債券300百万円、預け金21,500百万円を差し入れております。

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は、10百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 3,543円55銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有してお

ります。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクは、総合企画部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統合的リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、有価証券等資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、市場価格のある株式及び投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、2021



年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,899百万円です。

なお、当金庫では、計測モデルが算出するVaRと実際の損失を比較するバックテスト(保有期間1日、信頼区間99.0%、観測期間5年)を実施しております。2020年度で実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は直近250営業日中0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

### 27. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	64,438	64,528	89
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	3,350	3,398	48
その他有価証券	143,285	143,285	-
(3)貸出金(*1)	179,184		
貸倒引当金(*2)	△3,223		
	175,961	178,231	2,270
金融資産計	387,034	389,443	2,408
(1)預金積金(*1)	388,652	388,682	30
金融負債計	388,652	388,682	30

(\*1)預け金・貸出金・預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1)金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

#### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28. から30. に記載しております。

### (3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

### 金融負債

#### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	164
非上場不動産投資信託(*1)	5,603
信金中金出資金(*1)	1,697
組合出資金(*2)	1,237
合 計	8,703

(\*1)非上場株式・非上場不動産投資信託・信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	26,500	19,500	625	-
有価証券(*2)	9,172	36,960	27,205	17,400
満期保有目的の債券	500	2,850	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	8,672	34,110	27,205	17,400
貸出金(*3)	28,168	54,471	46,968	40,410
合 計	63,840	110,931	74,798	57,810



- (\*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
- (\*2) 有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
- (\*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	188,349	51,351	409	367
合計	188,349	51,351	409	367

(\*) 預金積金のうち、期間の定めのない要求払預金は除いております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

(1) 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	3,300	3,348	48
	小 計	3,300	3,348	48
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	50	50	—
	その他	—	—	—
	小 計	50	50	—
合 計		3,350	3,398	48

(2) その他有価証券

	種 類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	166	101	65
	債券	51,978	51,449	529
	国 債	2,792	2,721	71
	地方債	11,069	10,899	169
	社 債	38,116	37,828	288
	その他	30,849	26,605	4,243
小 計	82,994	78,155	4,838	
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	52	69	△16
	債券	26,239	26,722	△483
	国 債	692	696	△4
	地方債	98	100	△1
	社 債	25,448	25,925	△477
	その他	33,998	35,268	△1,270
小 計	60,290	62,060	△1,770	
合 計		143,285	140,216	3,068

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	87	84	—
債券	101	1	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	101	1	—
その他	13,755	1,549	△298
合 計	13,944	1,635	△298

30. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度は該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価が帳簿価格に対して50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

31. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,619百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,246百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

貸倒引当金	1,912百万円
減価償却費	35百万円
退職給付引当金	17百万円
有価証券償却	348百万円
その他	176百万円
繰延税金資産小計	2,489百万円
評価性引当額	△2,367百万円
繰延税金資産合計	122百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	515百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	515百万円
繰延税金負債の純額	393百万円



# 金庫の主要な事業に関する事項

## 主要な事業の状況

### 直近5年間の主要な経営指標の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益 (千円)	4,816,873	4,565,760	4,643,644	4,897,768	5,587,381
業務純益	600,180	159,107	274,269	460,264	471,075
コア業務純益	493,374	266,343	396,328	572,573	997,406
経常利益	535,910	312,965	596,015	972,050	559,947
当期純利益	436,149	216,084	603,963	886,611	400,199
純資産額 (百万円)	22,651	22,664	23,470	22,630	22,963
総資産額	399,218	394,556	397,679	398,267	413,510
預金積金残高	370,436	368,612	371,266	373,553	388,652
貸出金残高	152,994	160,297	166,495	172,060	179,184
有価証券残高	168,546	158,117	158,619	157,810	153,640
単体自己資本比率 (%)	14.27	13.64	13.08	11.94	12.39
役員数 (人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数 (人)	8	8	8	8	8
職員数 (人)	334	342	334	322	316
うち男子	203	198	184	172	164
うち女子	131	144	150	150	152

(注)自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### 会員数・出資金

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
出資総口数 (千口)	6,851	6,819	6,785	6,713	6,593
出資総額 (百万円)	342	340	339	335	329
うち個人	288	286	285	281	276
うち法人	53	54	54	54	53
会員数 (人)	23,089	23,051	23,056	22,850	22,305
うち個人	20,105	20,079	20,066	19,881	19,379
うち法人	2,984	2,972	2,990	2,969	2,926
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
配当率 (%)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
配当額 (千円)	10,207	10,181	10,120	10,037	9,850

## 主要な業務の状況を示す指標

### 業務粗利益

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
資金運用収支	3,689,681	4,096,776
資金運用収益	3,745,827	4,136,231
資金調達費用	56,146	39,454
役務取引等収支	135,985	138,318
役務取引等収益	375,030	364,739
役務取引等費用	239,045	226,421
その他の業務収支	△98,427	△209,236
その他業務収益	57,838	88,733
その他業務費用	156,265	297,969
業務粗利益	3,727,239	4,025,859
業務粗利益率	0.95%	0.99%

(注)①業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

(単位：千円)

	2019年度		2020年度	
業 務 純 益		460,264		471,075
実 質 業 務 純 益		460,264		776,073
コ ア 業 務 純 益		572,573		997,406
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)		300,586		346,985

(注)①業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員退職慰労引当金繰入額等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

②実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

③コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資 金 運 用 勘 定	389,877	404,769	3,745,827	4,136,231	0.96	1.02
う ち 貸 出 金	167,324	176,120	1,903,549	1,859,224	1.13	1.05
う ち 預 け 金	61,050	62,824	130,347	70,419	0.21	0.11
う ち 買 入 金 銭 債 権	4,436	7,067	19,229	21,146	0.43	0.29
う ち 有 価 証 券	155,368	157,058	1,650,616	2,143,357	1.06	1.36
資 金 調 達 勘 定	374,211	388,715	56,146	39,454	0.01	0.01
う ち 預 金 積 金	374,211	388,693	56,146	39,430	0.01	0.01
う ち 借 用 金	0	21	0	24	0.12	0.10

(注)①資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度172百万円、2020年度188百万円)を、控除して表示しております。

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 利鞘

(単位：%)

	2019年度	2020年度
資 金 運 用 利 回	0.96	1.02
資 金 調 達 原 価 率	0.88	0.84
総 資 金 利 鞘	0.07	0.17

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	83,575	△95,294	△11,718	112,276	278,127	390,404
う ち 貸 出 金	73,166	△174,235	△101,068	79,122	△123,447	△44,324
う ち 預 け 金	△31,115	△54,470	△85,586	3,788	△63,716	△59,928
う ち 買 入 金 銭 債 権	2,885	201	3,086	11,404	△9,487	1,916
う ち 有 価 証 券	38,639	133,209	171,848	17,961	474,778	492,740
支 払 利 息	△6,895	△40,342	△47,238	△1,810	△14,881	△16,691
う ち 預 金 積 金	△6,803	△40,342	△47,146	△1,837	△14,877	△16,715
う ち 借 用 金	△92	0	△92	27	△3	24

(注)①残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 利益率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.24	0.13
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.22	0.09

(注)総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 預金に関する指標

預金科目別期中平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2020年3月期		2021年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当 座 預 金	8,378	2.2	10,414	2.7
普 通 預 金	110,172	29.4	126,664	32.6
貯 蓄 預 金	1,382	0.4	1,452	0.4
通 知 預 金	251	0.1	354	0.1
そ の 他 の 預 金	959	0.3	991	0.2
定 期 預 金	228,578	61.1	227,398	58.5
うち固定金利定期預金	228,504	61.1	227,324	58.5
うち変動金利定期預金	74	0.0	73	0.0
定 期 積 金	24,489	6.5	21,417	5.5
預 金 合 計	374,211	100.0	388,693	100.0

定期預金区分別残高

(単位：百万円)

種 類	2020年3月末	2021年3月末
固 定 金 利 定 期 預 金	225,379	224,462
変 動 金 利 定 期 預 金	74	73
そ の 他 定 期 預 金	0	0
合 計	225,453	224,535

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

人 格	2020年3月末		2021年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	299,963	80.3	308,257	79.3
一 般 法 人	54,120	14.5	62,463	16.1
金 融 機 関	59	0.0	62	0.0
地 方 公 共 団 体	19,411	5.2	17,870	4.6
合 計	373,553	100.0	388,652	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

種 類	2020年3月末	2021年3月末
財 形 貯 蓄	338	339
財 形 年 金	62	50
財 形 住 宅	28	28
合 計	429	417

## 貸出金に関する指標

貸出金科目別期中平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2020年3月期		2021年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	3,223	1.9	2,407	1.4
手 形 貸 付	10,486	6.3	9,543	5.4
証 書 貸 付	145,191	86.8	155,692	88.4
当 座 貸 越	8,422	5.0	8,477	4.8
貸 出 金 合 計	167,324	100.0	176,120	100.0

金利種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 別	2020年3月末		2021年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
変 動 金 利 貸 出	46,416	27.0	38,183	21.3
固 定 金 利 貸 出	125,644	73.0	141,000	78.7
合 計	172,060	100.0	179,184	100.0



担保の種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

担保の種類	2020年3月末		2021年3月末	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	1,514	6	1,187	—
有価証券	864	—	819	—
動産	—	—	—	—
不動産	20,314	679	18,731	585
その他	—	—	—	—
小計	22,692	684	20,737	585
信用保証協会・信用保証	21,655	28	32,458	11
信用保証	16,078	6	14,782	5
信用	111,634	320	111,205	117
合計	172,060	1,038	179,184	719

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

使途	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	119,984	69.7	130,475	72.8
設備資金	52,076	30.3	48,709	27.2
合計	172,060	100.0	179,184	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種類	2020年3月末	2021年3月末
消費者ローン	5,208	4,594
住宅ローン	23,735	22,478
合計	28,943	27,072

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種	2020年3月末			2021年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	383	22,902	13.3	403	25,170	14.0
農業・林業	7	124	0.1	6	90	0.1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	164	0.1	3	172	0.1
建設業	298	6,809	3.9	337	8,272	4.6
電気・ガス・熱供給・水道業	3	131	0.1	1	36	0.1
情報通信業	5	182	0.1	7	196	0.1
運輸業、郵便業	47	4,025	2.3	55	4,191	2.3
卸売業、小売業	380	15,982	9.3	419	16,250	9.1
金融業、保険業	16	20,988	12.2	14	24,809	13.9
不動産業	214	15,167	8.8	215	14,276	8.0
物品賃貸業	4	40	0.1	3	26	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	30	595	0.3	32	893	0.5
宿泊業	7	192	0.1	8	321	0.1
飲食業	87	763	0.4	120	1,376	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	58	1,528	0.9	80	1,553	0.8
教育、学習支援業	11	478	0.3	12	539	0.3
医療、福祉	62	5,462	3.2	70	4,979	2.8
その他のサービス	105	2,574	1.5	131	3,402	1.9
小計	1,720	98,114	57.0	1,916	106,561	59.5
地方公共団体	6	44,389	25.8	5	44,768	25.0
個人	6,902	29,556	17.2	6,324	27,854	15.5
合計	8,628	172,060	100.0	8,245	179,184	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

会員・会員外別貸出残高

(単位：百万円、%)

会員区分	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	101,199	58.8	104,999	58.6
会員外	70,861	42.2	74,185	41.4
合計	172,060	100.0	179,184	100.0

預貸率

(単位：%)

	2020年3月末	2021年3月末
期末預貸率	46.06	46.10
期中平均預貸率	44.71	45.31

## 有価証券に関する指標

### 商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はございません。

### 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	2019年度	2,800	1,899	533	293
	2020年度	1,100	798	528	990	—	3,418
地方債	2019年度	2,801	10,699	199	—	—	13,701
	2020年度	1,900	8,999	—	100	—	10,999
短期社債	2019年度	—	—	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—	—	—
社債	2019年度	10,589	22,285	23,723	7,704	—	64,301
	2020年度	5,072	21,812	26,201	10,717	—	63,804
株式	2019年度	—	—	—	—	480	480
	2020年度	—	—	—	—	384	384
外国証券	2019年度	2,500	8,500	3,200	—	—	14,200
	2020年度	1,800	8,499	2,600	—	—	12,899
その他の証券	2019年度	—	—	—	—	59,475	59,475
	2020年度	—	—	—	—	62,054	62,054

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
国債	9,197	4,440
地方債	16,536	12,377
短期社債	—	—
社債	61,080	65,894
株式	339	339
外国証券	15,071	14,250
その他の証券	53,141	59,756
合計	155,368	157,058

### 預証率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
期末預証率	42.24	39.53
期中平均預証率	41.51	40.40

### 公社債引受額(年間)

(単位：百万円)

種類	2019年度	2020年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	29	—
合計	29	—

### 公共債窓口販売実績(年間)

(単位：百万円)

種類	2019年度	2020年度
国債	1,684	1,575
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	1,684	1,575

### 公共債ディーリング実績

該当する取引はございません。

### 有価証券

①売買目的有価証券 該当する取引はございません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,700	2,756	56	3,300	3,348	48
	小計	2,700	2,756	56	3,300	3,348	48
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	50	50	—	50	50	—
	その他	300	297	△2	—	—	—
	小計	350	347	△2	50	50	—
合計	3,050	3,103	53	3,350	3,398	48	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### ③その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	248	104	144	166	101	65
	債 券	50,444	49,861	582	51,978	51,449	529
	国 債	5,647	5,526	121	2,792	2,721	71
	地方債	13,964	13,701	263	11,069	10,899	169
	社 債	30,831	30,634	197	38,116	37,828	288
	そ の 他	40,382	36,654	3,728	30,849	26,605	4,243
	小 計	91,076	86,621	4,454	82,994	78,155	4,838
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	66	69	△3	52	69	△16
	債 券	33,222	33,617	△394	26,239	26,722	△483
	国 債	—	—	—	692	696	△4
	地方債	—	—	—	98	100	△1
	社 債	33,222	33,617	△394	25,448	25,925	△477
	そ の 他	25,075	26,164	△1,089	33,998	35,268	△1,270
	小 計	58,364	59,851	△1,487	60,290	62,060	△1,770
合 計	149,440	146,472	2,967	143,285	140,216	3,068	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### ④時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	164	164
非 上 場 不 動 産 投 資 信 託	4,603	5,603
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	1,697	1,697
組 合 出 資 金	552	1,237
合 計	7,018	8,703

⑤満期保有目的の金銭の信託 該当する取引はございません。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引\* 該当する取引はございません。

\*取引所金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券指数等先物取引、有価証券先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、外国市場証券市場における有価証券先物取引と類似の取引

## 為替に関する指標

### 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期		2021年3月期	
	振込為替	代金取立	振込為替	代金取立
仕 向 為 替	350,174	7,813	361,033	6,936
被 仕 向 為 替	335,458	7,998	345,238	7,366

外国為替取扱高 該当する取引はございません。

## 退職給付会計に関する指標

### 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
 (注)当金庫の加入する全国信用金庫厚生年金基金は、複数の事業主によって設立される「総合設立型の厚生年金基金制度」であります。

### 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	2019年度	2020年度
退職給付債務(A)	1,344,021	1,315,341
年金資産(B)	1,181,106	1,215,109
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	51,193	38,395
未認識数理計算上の差異(E)	—	—
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	111,721	61,836

### 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	2019年度	2020年度
勤務費用(A)	221,219	212,452
利息費用(B)	1,498	3,446
期待運用収益(C)	30,679	29,527
過去勤務費用の費用処理額(D)	12,798	12,798
数理計算上の差異の費用処理額(E)	6,949	△64,859
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	198	534
退職給付費用(A+B-C+D+E+F+G)	211,984	134,844

### 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	2019年度	2020年度
(1) 割引率	0.26%	0.27%
(2) 長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度で費用処理	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	

# 役職員の報酬体系

## 役職員の報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

#### (1)報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

#### (2)2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	143

(注)1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」107百万円、「賞与」15百万円、「退職慰勞金」19百万円となっております。  
「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

### (3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



## リスク管理債権等の状況

### リスク管理債権および金融再生法による開示額

(単位：百万円)

自己査定基準	金融再生法		リスク管理債権	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ( 453)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ( 828)	破綻先債権 ( 323) ----- 貸出金以外	破綻先債権 ( 709) ----- 貸出金以外
実質破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ( 1,206)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ( 1,167)	延滞債権 ( 7,696) ----- 貸出金以外	延滞債権 ( 8,692) ----- 貸出金以外
破綻懸念先債権	危険債権 ( 7,179)	危険債権 ( 8,036)		
要注意先債権	要管理債権 ( 439)	要管理債権 ( 478)	3ヶ月以上延滞債権 ( 94)	3ヶ月以上延滞債権 ( 187)
	正常債権 (164,115)	正常債権 (169,699)	貸出条件緩和債権 ( 344)	貸出条件緩和債権 ( 290)
正常先債権				
合計	173,394	180,210	8,459	9,880

- 金融再生法による開示の「破産更生債権」「危険債権」には貸出金以外(仮払金等貸出金に準ずるもの)の債権が含まれていますが、リスク管理債権は貸出金のみです。
- リスク管理債権では自己査定上の破綻先債権を「破綻先債権」とし、実質破綻先債権と破綻懸念先債権を「延滞債権」として、これらの債権に対する未収利息は収益不計上としています。
- 自己査定で無価値または回収不可能と認められる額と判断された債権(Ⅳ分類)については債権額から一律直接減額(部分直接償却)を行っています。

#### 【用語説明】

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - 更生手続開始の申立てがあった債務者
  - 再生手続開始の申立てがあった債務者
  - 破産手続開始の申立てがあった債務者
  - 特別清算開始の申立てがあった債務者
  - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

## 金融再生法による開示額及び保全の状況

### ①債権額の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
破産更正債権及びこれに準ずる債権	1,660	1,996
危険債権	7,179	8,036
要管理債権	439	478
小計 (A)	9,279	10,511
正常債権	164,115	169,699
債権額合計 (B)	173,394	180,210
小計の債権額に占める割合 (A)／(B)	5.35	5.83

### ②債権保全の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
保全額 (C)	8,601	9,584
担保・保証等による保全額 (イ)	6,261	6,920
破産更正債権及びこれに準ずる債権	1,341	1,357
危険債権	4,771	5,400
要管理債権	147	162
貸倒引当金残高 (ロ)	2,339	2,663
破産更正債権及びこれに準ずる債権	318	638
危険債権	2,004	2,001
要管理債権	16	23
保全率 (C)／(A)	92.69	91.18
破産更正債権及びこれに準ずる債権	100.00	100.00
危険債権	94.38	92.11
要管理債権	37.33	38.85
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (ロ)／((A)－(イ))	77.52	74.19

## リスク管理債権の状況

### ①債権額の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権額	323	709
延滞債権額	7,696	8,692
3ヶ月以上延滞債権額	94	187
貸出条件緩和債権額	344	290
合計 (A)	8,459	9,880
貸出金残高 (末残) (B)	172,060	179,184

### ②リスク管理債権比率の状況

(単位：%)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権額	0.19	0.40
延滞債権額	4.47	4.85
3ヶ月以上延滞債権額	0.05	0.10
貸出条件緩和債権額	0.20	0.16
合計 (A)／(B)	4.91	5.51

## 地域企業への支援状況

### 経営改善支援の取組み状況

(単位：先)

	期初債務者数 (2020年4月)	うち経営改善支援 取組先	2021年3月末の 債務者区分上昇先	2021年3月末の 債務者区分不変先
正 常 先	1,271	7		—
要 注 意 先	うちその他要注意先	105	3	89
	うち要管理先	12	—	1
破 綻 懸 念 先	67	20	—	18
実 質 破 綻 先	39	—	—	—
破 綻 先	31	—	—	—
合 計	1,703	133	3	108

(注)債務者数、経営改善支援取引先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めておりません。経営改善支援取引先には、主たる支援先の他に当金庫の与信がある当該先の関連会社等が含まれています。

## その他の参考指標

### 従職員一人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
一人当たり預金残高	1,131	1,199
一人当たり貸出金残高	521	553

### 一店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
一店舗当たり預金残高	16,241	18,507
一店舗当たり貸出金残高	7,480	8,532

### 経費の内訳

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
人 件 費	2,035,216	1,970,260
報酬給料手当	1,591,925	1,545,288
退職給付費用	211,984	134,844
その他	231,306	290,127
物 件 費	1,163,313	1,142,644
事務費	428,236	470,023
固定資産費	201,745	198,682
事業費	120,721	100,057
人事厚生費	30,931	21,293
減価償却費	259,978	234,401
その他	121,700	118,185
税金	108,029	171,278

### 代理業務貸付の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
信 金 中 央 金 庫	914	658
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	111	98
住宅金融支援機構	1,788	1,675
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	24	3
福祉医療機構	156	119
日本政策金融公庫 (農林漁業事業)	—	—
その他	6	4
合 計	3,000	2,559

## 地域貢献の状況

(2021年3月31日現在)

### 預金・積金について

#### ①営業地域と店舗数・店外ATM数

(単位：店、台)

地域名	店舗	店外ATM	地域名	店舗	店外ATM
高岡市	18	3	小矢部市	—	—
射水市	1	—	南砺市	—	—
砺波市	1	—	その他	—	—
富山市	1	—			
氷見市	—	—	合計	21	3

#### ②営業地域別顧客数構成割合

(単位：%)

地域名	顧客割合	地域名	顧客割合
高岡市	72.3	小矢部市	1.5
射水市	8.5	南砺市	1.1
砺波市	5.1	その他	2.3
富山市	6.0		
氷見市	3.2	合計	100.0

#### ③営業地域別残高構成割合

(単位：%)

地域名	金額割合	地域名	金額割合
高岡市	75.5	小矢部市	0.9
射水市	6.6	南砺市	0.6
砺波市	4.3	その他	1.6
富山市	9.1		
氷見市	1.4	合計	100.0

#### ④預金残高の増加率推移

(単位：%)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
残高増加率	1.62	△0.49	0.72	0.61	4.04

#### ⑤定期積金の取扱い状況

##### イ. 商品の内容

お客様の目標にあわせ、毎月一定の金額を無理なく掛けて、計画的に貯める資産作りのための預金です。

特に、100万円積金は住宅資金、結婚資金、教育資金などのまとまった資金づくりに最適です。

お忙しい方のためには、普通預金等から定期積金へ自動的に掛け込むことができる口座振替が便利です。

##### ロ. お取扱いの推移

(単位：先、口、百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
顧客数	24,117	23,322	22,139	18,787	16,917
口座数	40,653	39,414	37,389	31,066	27,523
残高	29,610	30,079	27,893	22,875	20,881
契約額	57,159	55,902	53,898	45,351	40,065



## 融資について

### ①お客さまとの取引年数の状況

(単位：%)

	10年以上	10年未満5年以上	5年未満
顧客数割合	59.2	16.0	24.8

### ②資金の状況

#### イ. 営業地域別残高構成割合

(単位：%)

地域名	金額割合	地域名	金額割合
高岡市	42.9	小矢部市	0.6
射水市	7.0	南砺市	0.4
砺波市	3.7	その他	16.1
富山市	28.3		
氷見市	1.0	合計	100.0

#### ロ. ご利用目的別残高

・設備資金	26,230百万円
・運転資金	125,881百万円
・住宅資金	22,478百万円
・消費資金(個人向け)	4,594百万円

#### ハ. お客さま別残高

・事業者	106,561百万円
・個人	27,854百万円
・地方公共団体等	44,768百万円

### ③地方公共団体向け融資の状況

富山県や高岡市をはじめ、各市町村から44,768百万円(対前期比0.8%増)のご利用をいただき、その資金が県・市町村を通して地元に還元されております。

### ④制度融資の状況

制度融資とは、地方自治体が金融機関に対し貸付原資の一部を預託したり、利子補給を行ったり、債務保証の措置を講ずることにより地方自治体が定めた条件を満たす中小企業者に金融機関が低利な資金を供給するものです。

期末現在の残高は、190億円(前期比169.8%増)です。

### ⑤代理業務貸付の状況

信金中央金庫や政府系金融機関等からの委託を受け、代理店として地元の皆さまの生活向上に役立てるよう積極的に取り組んでおります。

・信金中央金庫	18件	658百万円
・住宅金融支援機構	133件	1,675百万円
・日本政策金融公庫	19件	101百万円
・福祉医療機構	71件	119百万円

### ⑥市場間接型金融の状況

#### イ. シンジケートローン

中長期の大口・巨額融資に対し、資金負担の軽減とリスク分散を目的に、幾つかの銀行が融資団を組成して資金を必要とする企業にご融資する方法です。

当金庫は、平成15年1月より取扱いを開始し、令和2年度は1件100百万円を実行しました。

今後とも実績を重ね、ノウハウの蓄積に努めていきたいと考えております。

#### ロ. 特定社債(保証協会保証付私募債)

中小企業の皆さまの資金調達手段の多様化を図るため、信用保証協会が一定の要件を満たす中小企業の発行する社債(私募債)を保証することにより、その事業資金を供給し事業発展に資することを目的とするもので、平成13年3月より取扱いを開始し、2021年3月末で1件/金額50百万円の取扱いとなっております。

当金庫は、中小企業の皆さまにとっての資金調達手段の多様化、長期の安定した資金調達、優良企業としてのイメージアップに役立つとの考えから、積極的に取り組んでいきたいと考えております。



# 自己資本の充実の状況

## 自己資本比率(国内基準)

金融機関の内部留保である自己資本は、出資金、利益準備金、諸積立金などから構成されます。また、自己資本比率は金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つであり、この比率が高いほど経営の健全性が高いこととなります。

私たち信用金庫のように、国内のみで営業を行う金融機関は国内基準を採用し、4%以上が必要とされております。

## 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項

当金庫の2021年3月末の自己資本比率は12.39%となっており、国内基準の4%を大きく上回っております。

今後も皆さま方からの信頼にお応えできますように、より一層強靱な経営体力・体質を構築するため精励いたします。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,005	20,386
うち、出資金及び資本剰余金の額	335	329
うち、利益剰余金の額	19,682	20,072
うち、外部流出予定額(△)	10	9
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△5
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	277	582
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	277	582
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,282	20,969
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	65	39
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	65	39
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	65	39
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	20,217	20,929
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	161,984	161,254
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,155	△855
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,155	△855
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,293	7,539
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	169,278	168,794
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.94%	12.39%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示21号)」に基づき算出してしております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出してしております。

## 定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

- 普通出資
- ①発行主体：高岡信用金庫
  - ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：329百万円
  - ③配当率：年3%

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

尚、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要なリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資基本方針(クレジットポリシー)」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理に関する担当部からの報告・提案事項に基づき、信用リスク部会で協議検討を行うと共に、必要に応じて常勤役員会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株)格付投資情報センター(R&I)
- ・(株)日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしておりますが、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的には、投資した債券の金利リスクをヘッジするために、債券先物取引を行っております。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また、信用リスクへの対応として、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っており、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。)については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「有価証券等資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

#### (2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規程する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、資金運用部門が市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行ったうえで、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から継続的又は適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

#### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

#### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

#### (5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫は、オリジネーターとして証券化取引を取り扱っておりません。また、子法人や関連法人を有しておりません。

#### (6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)による評価を実施しております。



## (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類しておりません。

- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

## 7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「有価証券等資金運用規程」や投資ガイドラインに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金については、当金庫が定める「有価証券等資金運用規程」や「自己査定基準書」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券に関する諸会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化にむけたリスク・コントロールに努めております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法 預貸金及び有価証券とも〔再評価法〕
- ・コア預金 対象：流動性預金全般 (当座、普通、貯蓄等)  
算定方法：現在残高の50%相当額  
満期：2.5年
- ・行動オプション性 考慮なし
- ・金利感応度資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅 円100bp、米ドル・ユーロ200bp、他200bp (通貨ごとに設定)
- ・リスク計測の頻度 月次 (前月末基準)

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことであり、オペレーショナル・リスク相当額の計算に当たっては、①基礎的手法、②粗利益配分手法、③先進的計測手法の3つの手法がありますが、当金庫では、基礎的手法を採用し、1年間の粗利益に15%を乗じた額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としています。また、リスク管理部門は本部・営業店から事務過誤報告を受けてリスクの計量化を行い、先進的計測手法の採用をめざし取り組んでいます。

### (2) オペレーショナル・リスク管理の具体的取組

#### ・事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

当金庫では、監査部門が年一回、本部各部に対する本部監査および各営業店に対する営業店監査を実施しているほか、各営業店でも毎月、自店検査を実施しています。

さらに事務指導部門が営業店を臨店指導する等、事故を未然に防止する体制をとっています。

#### ・システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被ったり、さらにコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクです。

当金庫では、重要システムを稼動するために必要な電算機器を二重化し、各拠点との通信回線はバックアップ回線を設けハードウェアの信頼性向上を図るとともに、情報資産保護に関する基本方針 (セキュリティポリシー) を定め、情報資産の安全性確保に努めています。

また、災害や設備障害等でシステムが長期間停止した場合に備え、「コンティンジェンシー・プラン」を策定しています。

#### ・法務リスク管理

法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により、損失・損害を被るリスクです。

当金庫は法令遵守の重要性を深く認識しており、地域社会に対する社会的責任と公共性に鑑み、本部・営業店にコンプライアンス・アシスタントを配置し、定期的に朝礼や研修、OJTなどを通して法令遵守の徹底に取り組んでいます。

#### ・風評リスク管理

風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生ずる損失を被るリスクです。

当金庫では、このリスクが他の各種リスク発生と連動することを十分に認識し、発生原因となりうるリスクの管理について一層の強化を図っています。また、お客さまの苦情などに対しても経営陣への報告はもとより、関連各部署での緊密な連絡・協議のうえ、速やかに業務に反映させる体制をとっています。

#### ・人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正 (報酬・手当て・解雇等の問題) および差別的行為 (セクシャルハラスメント等) から生じる損失・損害を被るリスクです。

当金庫では、発生する人的リスクを自由申告書やホットラインで報告できる体制をとっており、また、定期的に人事関連規程の改善、見直しを図り、人的リスクの管理能力を向上させる研修等を実施しています。

#### ・有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害・その他の事象から生じる有形資産の毀損・滅失により損害を被るリスクです。

当金庫では、災害等発生時の報告体制を整備し、リスクの削減に努めています。

## 定量的な開示事項

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	161,984	6,479	161,254	6,450
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	145,575	5,823	141,722	5,668
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	100	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	110	4	40	1
我が国の政府関係機関向け	350	14	280	11
地方三公社向け	317	12	287	11
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,784	711	18,644	745
法人等向け	62,814	2,512	61,313	2,452
中小企業等向け及び個人向け	19,853	794	19,771	790
抵当権付住宅ローン	4,303	172	3,917	156
不動産取得等事業向け	6,115	244	5,825	233
3ヵ月以上延滞等	644	25	630	25
取立未済手形	7	0	6	0
信用保証協会等による保証付	662	26	640	25
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,924	196	3,301	132
出資等のエクスポージャー	4,924	196	3,301	132
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	27,587	1,103	26,961	1,078
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	16,949	677	16,700	668
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,825	73	1,825	73
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	350	14	343	13
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	8,461	338	8,092	323
②証券化エクスポージャー	1,123	44	1,404	56
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,426	657	18,970	758
ルック・スルー方式	16,426	657	18,970	758
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,155	△46	△855	△34
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	13	0	11	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,293	291	7,539	301
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	169,278	6,771	168,794	6,751

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から、「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



2. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別> (単位：百万円)

エクスポージャー 区分	2019年度					2020年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上 延滞エク スポージャー
	貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債	券	デリバティ ブ取引		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債	券	デリバティ ブ取引	
国 内	330,055	172,819	83,136	—	1,437	341,512	180,054	77,826	—	1,471
国 外	14,224	—	14,224	—	—	12,923	—	12,923	—	—
地 域 別 合 計	344,280	172,819	97,360	—	1,437	354,435	180,054	90,749	—	1,471
製 造 業	38,435	23,205	14,880	—	17	41,394	25,423	14,382	—	19
農 業、 林 業	124	124	—	—	—	90	90	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	164	164	—	—	27	172	172	—	—	27
建 設 業	8,730	7,462	1,200	—	797	10,643	8,974	1,601	—	735
電気・ガス・熱供給・水道業	19,885	131	19,654	—	—	19,575	36	19,438	—	—
情 報 通 信 業	1,112	182	400	—	—	1,040	196	400	—	—
運輸業、郵便業	8,543	4,031	4,210	—	6	11,615	4,191	7,122	—	6
卸売業、小売業	18,023	16,319	1,703	—	186	20,219	16,582	1,803	—	195
金融業、保険業	109,749	21,009	30,253	—	—	116,391	24,853	25,025	—	—
不 動 産 業	20,375	15,565	4,808	—	10	20,909	14,597	5,710	—	10
物 品 賃 貸 業	42	42	—	—	—	27	27	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	781	681	100	—	—	1,085	985	100	—	—
宿 泊 業	239	194	—	—	66	368	323	—	—	65
飲 食 業	1,006	1,006	—	—	30	1,624	1,624	—	—	41
生活関連サービス業、娯楽業	1,885	1,785	100	—	219	2,121	1,821	300	—	219
教育、学習支援業	478	478	—	—	—	539	539	—	—	—
医 療、 福 祉	5,606	5,606	—	—	3	5,132	5,132	—	—	3
その他のサービス	2,722	2,722	—	—	—	3,599	3,599	—	—	—
国・地方公共団体等	64,679	44,443	20,048	—	—	60,119	45,114	14,863	—	—
個 人	27,662	27,662	—	—	70	25,767	25,767	—	—	145
そ の 他	14,030	—	—	—	—	11,998	—	—	—	—
業 種 別 合 計	344,280	172,819	97,360	—	1,437	354,435	180,054	90,749	—	1,471
1 年 以 下	75,313	28,297	18,122	—	—	63,871	24,424	9,295	—	—
1 年 超 3 年 以 下	47,102	11,829	16,172	—	—	52,436	12,814	19,380	—	—
3 年 超 5 年 以 下	42,719	18,431	24,100	—	—	39,359	21,890	17,123	—	—
5 年 超 7 年 以 下	27,980	22,194	5,523	—	—	28,809	21,519	6,922	—	—
7 年 超 10 年 以 下	48,271	26,925	20,732	—	—	57,199	36,265	20,309	—	—
10 年 超	76,812	64,403	12,408	—	—	79,957	62,538	17,419	—	—
期間の定めのないもの	26,079	737	300	—	—	32,801	601	300	—	—
残存期間別合計	344,280	172,819	97,360	—	—	354,435	180,054	90,749	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度					2020年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	647	277	—	647	277	277	582	—	277	582
個別貸倒引当金	2,696	2,323	266	2,430	2,323	2,323	2,640	451	1,871	2,640
合 計	3,343	2,601	266	3,077	2,601	2,601	3,223	451	2,149	3,223

## (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2019年度						2020年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
製 造 業	1,283	889	255	1,028	889	0	889	986	—	889	986	—
農 業、 林 業	—	4	—	—	4	—	4	1	—	4	1	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	11	—	9	11	—	11	11	—	11	11	—
建 設 業	56	53	8	47	53	45	53	305	11	42	305	39
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	45	—	—	45	—
運輸業、郵便業	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
卸売業、小売業	1,046	1,074	1	1,044	1,074	72	1,074	818	439	635	818	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	35	27	—	35	27	—	27	29	—	27	29	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	8	8	—	8	8	—	8	9	—	8	9	—
生活関連サービス業、娯楽業	178	177	—	178	177	—	177	177	—	177	177	0
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	102	—	—	102	—
その他のサービス	58	58	0	58	58	—	58	59	—	58	59	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	18	16	0	18	16	0	16	94	1	15	94	7
合 計	2,696	2,323	266	2,430	2,323	118	2,323	2,640	451	1,871	2,640	48

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	200	72,622	—	78,118
10%	—	11,541	—	9,892
20%	76,320	17,719	86,216	18,566
35%	—	12,527	—	11,382
50%	61,319	1,264	65,877	1,343
75%	—	19,020	—	19,149
100%	2,955	62,586	3,006	54,568
150%	—	53	—	65
250%	6,009	140	6,110	137
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	146,804	197,475	161,210	193,224

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	2019年度			2020年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,080	23,718	—	1,711	34,449	—
①ソブリン・地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
②政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
③金融機関向け	—	—	—	—	—	—
④地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
⑤法人向け	643	2,313	—	590	3,661	—
⑥中小企業・個人向け	1,381	21,318	—	1,075	30,728	—
⑦抵当権付住宅ローン	32	—	—	32	—	—
⑧不動産取得等事業向け	22	27	—	12	26	—
⑨三月以上延滞等	0	59	—	0	33	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	2019年度		2020年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
① 派生商品取引合計	—	—	—	—
(i)外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii)金利関連取引	—	—	—	—
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターとしては該当ございません。

### (2) 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	3,399	—	4,895	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—
(iv)その他	3,399	—	4,895	—

b. 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
再証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—
(iv)その他	—	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2019年度				2020年度			
	エクスポージャー残高		所要自己資本の額		エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	2,498	—	19	—	3,895	—	29	—
50%～ 100%未満	900	—	19	—	1,000	—	26	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iv)その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,399	—	39	—	4,895	—	56	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄の(i)～(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2019年度				2020年度			
	エクスポージャー残高		所要自己資本の額		エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iv)その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄の(i)～(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無  
該当するものはございません。

## 6. 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	315	315	219	219
非 上 場 株 式 等	2,085		2,096	
合 計	2,401	315	2,316	219

(注) 1. 非上場株式等には、信金中金普通・優先出資金を含めております。  
2. 非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	—	84
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	236	154

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	—	—

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	52,961	56,556
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	15,749	13,792	228	116				
2	下方パラレルシフト	0	0	21	16				
3	ス テ ィ ー プ 化	9,296	9,032						
4	フ ラ ッ ト 化	0	0						
5	短 期 金 利 上 昇	283	31						
6	短 期 金 利 低 下	0	0						
7	最 大 値	15,749	13,792	228	116				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自 己 資 本 の 額	20,929				20,217			

注1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。





# 当金庫の歩み

大正	12年	3月	有限責任高岡信用組合設立
昭和	18年	7月	市街地信用組合法に抛り改組、発足
	25年	4月	中小企業等協同組合法に抛り改組、発足
	26年	6月	信用金庫法が公布され高岡信用金庫に改組
	31年	12月	預金量10億円達成
	40年	12月	預金量100億円達成
	44年	2月	高岡手形交換所へ加盟
	47年	1月	電子計算機を導入
	48年	12月	預金量500億円達成
	55年	12月	預金量1,000億円達成
	56年	7月	CDを設置
	58年	10月	国債等の募集の取扱業務を開始
59年	12月	ATMを設置	
61年	12月	預金量1,500億円達成	
62年	5月	信金大阪共同事務センターに加盟	
平成	2年	9月	預金量2,000億円達成
	3年	2月	CDの日曜日営業(午前9時から午後5時まで)を開始
	4年	6月	スーパー積金・貯蓄預金の取扱を開始
	5年	10月	中長期定期預金(4年)・変動金利定期預金の取扱を開始
	6年	10月	中長期定期預金(5年)の取扱を開始
	7年	10月	当座預金を除くすべての預金金利が自由化
	10年	6月	中央監査法人による会計監査実施
	12年	12月	しんきんゼロネット(全国信用金庫間のATM取扱手数料の無料化)の開始 貸出先に信用格付け制度を導入
	13年	4月	特定社債保証制度の取扱を開始 損害保険の窓口販売を開始
14年	1月	ATMの年中無休サービスの取扱を開始	

平成	14年	10月	消費者金融4社及び生命保険会社1社とATM・CD提携を開始
15年	3月	創業80周年	
			4月
	7月	IYバンクとATM提携を開始	
			16年
	5月	M&A業務、コンサルティング業務を開始 個人向け国債の取扱いを開始	
			11月
	12月	電子申請開始	
			17年
	4月	ATM支払限度額100万円に設定	
			5月
	8月	「たかしんフラット35」公庫提携型の取扱開始	
			18年
	8月	農林漁業金融公庫と業務委託契約を締結	
			12月
19年	5月	生体認証機能付きICキャッシュカードの取扱開始	
			10月
20年	2月	富山大学と産学連携の協力推進に係る協定を締結	
			11月
	12月	2010年卒業予定の大学生を対象に「第1回 就活応援セミナー」を開催	
			22年

平成	22年	8月	地域経済の活性化や中小企業支援を目指し、中小企業基盤整備機構と業務連携・協力の覚書を締結	平成	29年	5月	新本店が新築オープン。山町筋の伝統的な町並みに調和した土蔵造りの建築様式で、黒漆喰の壁にアルミ鋳物の金属格子や観音開扉が施され、太陽光発電や床からの吹き出し空調を導入	
		11月	お客さま230名のご参加をいただき、第1回「たかしん年金友の会」旅行を開催			11月	新本店が「2017年度グッドデザイン賞」を受賞	
	24年	3月	第31回信用金庫PRコンクールのポスター部門において、当金庫のイメージポスターが最優秀賞(全信懇会長賞)を受賞				新本店が、「第10回 景観広告とやま賞『景観広告大賞・富山県知事賞』」を受賞	
	25年	2月	創業90周年を迎えるにあたり、キャッチフレーズやロゴマークとともに、創業90周年記念事業概要を発表  新しいシンボルマークを制定				「南部支店」を「本店営業部」へ店舗統合	
		3月	3月16日、創業90周年記念日(大正12年3月16日に有限責任高岡信用組合として設立)にあたり、長年にわたるお客さまからの支援に感謝の意を込め、全役職員約370名が、地域の美化のために店舗周辺と高岡市内の一斉清掃ボランティア活動を実施			12月	別館を改装し、装いも新たに「たかしん高峰記念館」としてオープン。「たかしん高峰記念館」には、高峰譲吉博士の功績を伝える「高峰譲吉博士展示コーナー」、地域の皆様が自由に利用できる「地域コミュニティルーム」、顧客のライフプランの悩みを解決する「たかしんサポートセンターコンサルティングプラザ」を設置	
	26年	2月	「北部支店」と「蓮花寺支店」をそれぞれ、「新成支店」と「駅南支店」へ店舗統合  第33回信用金庫PRコンクールのメディアミックス部門において、当金庫のシンボルマーク及び創業90周年記念ロゴマークを使用した多面的な広告展開が最優秀賞(富国生命社長賞)を受賞			30年	10月	新本店が「平成30年日本建築士会連合会賞 奨励賞」を受賞
		11月	市場支店が新築移転オープン。これまでの店舗よりロビー面積を拡大し、照明にLEDを採用、バリアフリーのトイレも設置				12月	新本店が「第50回中部建築賞」に入賞  当庫をはじめ全国24信金で取引先の販路拡大や経営課題の解決に連携して取り組む「よい仕事おこしネットワーク」を設立  平成30年9月より整備工事を行っていた、最大駐車台数22台の駐車場が完成し、当庫本店を利用するお客様の利便性が更に向上
	27年	11月	「館出支店」を「富山支店」へ店舗統合			31年	2月	お取引先様の販路ご支援の一環として、当庫主催による初の商談会「たかしん商談会2019」を本店大会議室にて開催し、県内企業49社と東京や大阪から招いた企業6社が参加
	28年	3月	本部棟と別館が新築オープン		令和	元年	7月	新本店が、2018年度「北陸建築文化賞」を受賞
		5月	お取引先の若手経営者や後継者で構成された「たかしん次世代リーダーの会『KI・ZU・NA』」の設立総会を開催  地元から「たかしん」の愛称で親しまれる全国の5信用金庫(高岡、高崎、高山、高松、高鍋)でたかしん5(ファイブ)を結成。「たかしんサミット」を開催し、「地域活性化に向けた包括的連携協定」を締結				10月	昭和46年の開設以降47年が経過している昭和支店を、お客さまがゆっくりくつろげる雰囲気的空間へと改修し、リニューアルオープン
29年	4月	平成28年7月より建設中であった新本店が完成し、竣工式を開催			11月	長年にわたり地域の皆さまのご支援を賜り営業を続けてきた、「西部支店」と「江尻出張所」をそれぞれ「昭和支店」と「広小路支店」へ店舗統合		

※2020年度のあゆみは19ページをご覧ください。



# 省令による開示項目目次

このディスクロージャー資料は、信用金庫法及び信用金庫法施行規則等に基づいて作成しております。  
各項目は以下のページに掲載しております。

## 【信用金庫法施行規則第132条開示項目一覧】

### 概況・組織

- ①事業の組織 ..... 4
- ②理事・監事の氏名及び役職名 ..... 4
- ③会計監査人の名称 ..... 31
- ④事業所の名称及び所在地 ..... 5

### 金庫の主要な事業の内容 ..... 21

#### 金庫の主要な事業に関する事項

- 1 直近の事業年度における事業の概況 ..... 6
- 2 直近の5事業年度における主要な事業の状況
  - ①経常収益 ..... 36
  - ②経常利益又は経常損失 ..... 36
  - ③当期純利益又は当期純損失 ..... 36
  - ④出資総額及び出資総口数 ..... 36
  - ⑤純資産額 ..... 36
  - ⑥総資産額 ..... 36
  - ⑦預金積金残高 ..... 36
  - ⑧貸出金残高 ..... 36
  - ⑨有価証券残高 ..... 36
  - ⑩単体自己資本比率 ..... 36
  - ⑪出資に対する配当金 ..... 36
  - ⑫職員数 ..... 36
- 3 直近の2事業年度における事業の状況
  - ①主要な業務の状況を示す指標
    - ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 ..... 36
    - イ. 業務純益 ..... 37
    - ウ. 資金運用収支 ..... 37
    - エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 ..... 37
    - オ. 受取利息及び支払利息の増減 ..... 37
    - カ. 総資産経常利益率 ..... 37
    - キ. 総資産当期純利益率 ..... 37
  - ②預金に関する指標
    - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 ..... 38
    - イ. 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 ..... 38
  - ③貸出金等に関する指標
    - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... 38
    - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ..... 38
    - ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金及び債務保証見返額 ..... 39
    - エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 ..... 39
    - オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 39
    - カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 39
  - ④有価証券に関する指標
    - ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び貸付商品債券の区分)の平均残高 ..... 40
    - イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他証券並びに貸付有価証券の区分)の平均残高 ..... 40
    - ウ. 預証率の期末値及び期中平均値 ..... 40

#### 金庫の事業の運営に関する事項

- ①中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 ..... 11~12
- ②地域社会とのふれあい ..... 13
- ③リスク管理の体制 ..... 14~15
- ④法令遵守の体制 ..... 15
- ⑤金融ADRの対応について ..... 16~17

## 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- 1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書 ..... 30~31
- 2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 44~45
  - ①破綻先債権に該当する貸出金
  - ②延滞債権に該当する貸出金
  - ③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 3 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 ..... 49
- 4 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - ①有価証券 ..... 40~41
  - ②金銭の信託 ..... 41
  - ③規則第102条第1項に掲げる取引 ..... 41
- 5 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 53
- 6 貸出金償却の額 ..... 54
- 7 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 ..... 31

## 自己資本の充実の状況

- 1 自己資本の構成に関する事項 ..... 49
- 2 定性的な開示事項
  - ①自己資本調達手段の概要 ..... 50
  - ②自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ..... 50
  - ③信用リスクに関する事項 ..... 50
  - ④信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ..... 50
  - ⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ..... 50
  - ⑥証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 50~51
  - ⑦銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ..... 51
  - ⑧銀行勘定における金利リスクに関する事項 ..... 51
  - ⑨オペレーショナル・リスクに関する事項 ..... 51
- 3 定量的な開示事項
  - ①自己資本の充実度に関する事項 ..... 52
  - ②信用リスクに関する事項 ..... 53~54
  - ③信用リスク削減手法に関する事項 ..... 55
  - ④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..... 55
  - ⑤証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 56
  - ⑥出資等エクスポージャーに関する事項 ..... 57
  - ⑦リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ..... 57
  - ⑧金利リスクに関する事項 ..... 57

## 【信用金庫法施行規則第135条第3項による開示項目】

### 役員職員の報酬体系 ..... 43

## 【金融再生法第7条開示項目一覧】

- 資産の査定額 ..... 44~45
  - ①破産更正債権及びこれに準ずる債権
  - ②危険債権
  - ③要管理債権
  - ④正常債権



# 信金中央金庫

信用金庫のセントラルバンク



信金中央金庫

信用金庫は2021年3月末現在、全国に254金庫、7,181店舗のネットワークがあり、預金量は155兆円に達しております。

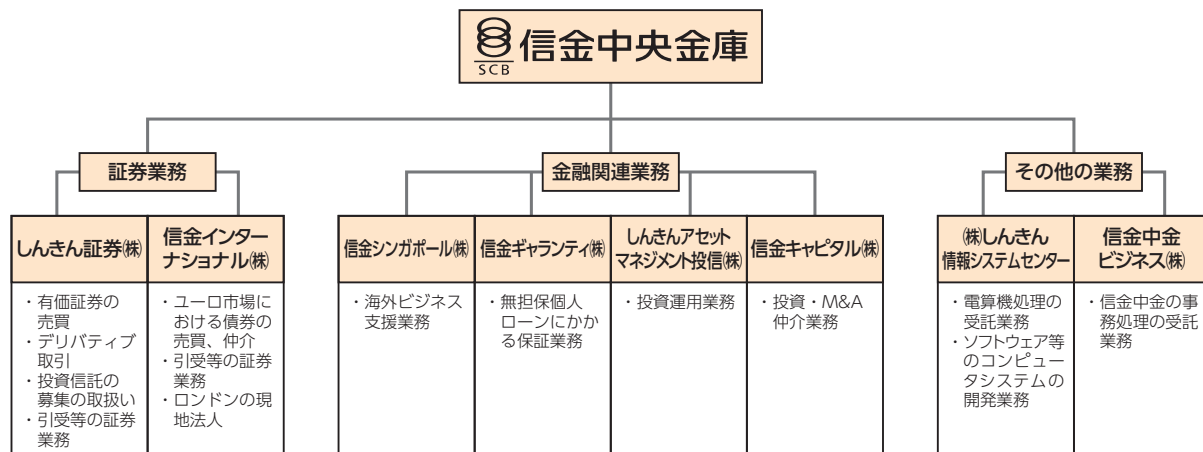
さらに、信用金庫業界には、「信金中央金庫」という中央金融機関があります。信金中央金庫は、資金量35兆円を有する信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の業務補完を行うとともに、信用金庫業界の信用力の維持・向上のための万全の体制を構築しております。

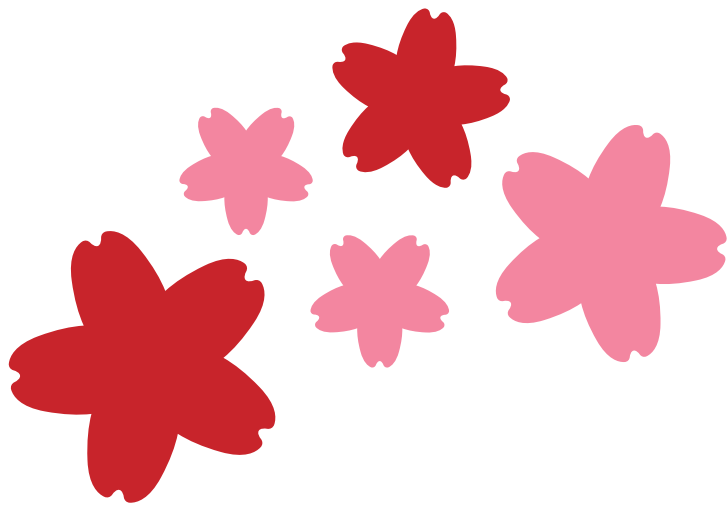
このように、信用金庫は、全国津々浦々強力なネットワークをつくりあげているとともに、高い格付けを有した信金中央金庫と堅い絆で結ばれております。

信用金庫	+	信金中央金庫
(2021年3月末)		(2021年3月末)
●豊富な預金量…………… 155兆円		●巨額な資金量…………… 35兆円
●巨大なネットワーク……………		●高い自己資本比率(連結)… 25.60%
<b>全国254金庫、7,181店舗</b>		(単体)… 26.29%
●Face to Face の事業展開……………		(新国内基準)
<b>役職員10万3千人</b>		●低い不良債権比率…………… 0.27%
●多数の会員…………… 909万先		●格付け…………… AA
		(格付機関JCR)
		●優先出資証券……………東京証券取引所に上場

## 信金中央金庫のグループ会社

信金中央金庫は、信金中央金庫および子会社8社で信金中金グループを構成しており、証券、投資信託、個人ローン保証、M&Aおよびコンピューターシステム開発など、総合的な金融サービスを提供しております。





高岡市守山町68番地 TEL.0766-23-1222